

令和7年 第1回沼田町議会定例会 会議録

令和 7年 3月 6日 (水)
午前10時00分 開 会

1. 出席議員

議 長	10番	小 峯	聡	議 員					
	2番	篠 原	暁	議 員	3番	鶉 野	範 之	議 員	
	4番	久 保	元 宏	議 員	5番	三 浦	実 希	議 員	
	6番	伊 藤	淳	議 員	7番	長 野	時 敏	議 員	
	8番	大 沼	恒 雄	議 員	9番	上 野	敏 夫	議 員	

2. 欠席議員 1番 畑 地 誉 議員

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	横 山	茂 君	教 育 長	三 浦	剛 君
監査委員	高 田	勲 君	農 業 委 員 会 長	中 村	宗 寛 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	菅 原	秀 史 君	総務財政課長	村 中	博 隆 君
産業創出課長	小 玉	好 紀 君	農業推進課長	前 田	昌 清 君
住民生活課長	嶋 田	英 樹 君	建設課長	瀧 本	周 三 君
保健福祉課長	按 田	義 輝 君	和風園園長	安 念	昌 典 君
旭寿園園長 (なごみ施設長)	荒 川	幸 太 君			

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

教育課長 赤 井 圭 二 君

6. 農業委員会会長の委任を受けて出席した説明員

事務局長 神 薺 太 君

7. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 亀 谷 良 宏 君 書 記 高 橋 愁 人 君

8. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
	総務民教建設常任委員会所管事務調査報告
	産業福祉常任委員会所管事務調査報告
	町政執行方針並びに教育行政執行方針
	一般質問
議案第12号	令和6年度沼田町一般会計補正予算について
議案第13号	令和6年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第14号	令和6年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第15号	令和6年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算について
議案第16号	令和6年度沼田町介護保険特別会計補正予算について
議案第17号	令和6年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について
議案第18号	令和6年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について
議案第19号	令和6年度沼田町水道事業会計補正予算について
議案第20号	令和6年度沼田町下水道事業会計補正予算について 予算等審査特別委員会の設置
議案第21号	沼田町合同墓の設置、管理及び使用等に関する条例について
議案第22号	沼田町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び 費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第23号	町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第24号	沼田町住んで快適住まいる応援条例の一部を改正する条例について
議案第25号	沼田町営スキー場設置条例の一部を改正する条例について
議案第28号	令和7年度沼田町一般会計予算について
議案第29号	令和7年度沼田町養護老人ホーム特別会計予算について
議案第30号	令和7年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計予算について
議案第31号	令和7年度沼田町高齢者グループホーム特別会計予算について
議案第32号	令和7年度沼田町介護保険特別会計予算について
議案第33号	令和7年度沼田町国民健康保険特別会計予算について

- 議案第 34 号 令和 7 年度沼田町後期高齢者医療特別会計予算について
議案第 35 号 令和 7 年度沼田町水道事業会計予算について
議案第 36 号 令和 7 年度沼田町下水道事業会計予算について

(開 会 宣 言)

○議長（小峯聡議長）只今から令和7年第1回沼田町議会定例会を開会します。只今の出席議員数は9人です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会 議 録 署 名 議 員 の 指 名)

○議長（小峯聡議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、篠原議員、3番、鵜野議員を指名いたします。

(会 期 の 決 定)

○議長（小峯聡議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。鵜野委員長。

(議 会 運 営 委 員 会 報 告 鵜 野 委 員 長 登 壇)

○委員長（鵜野範之委員長）おはようございます。令和7年第1回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を申し上げます。去る2月27日午後2時から議長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところであります。これによりますと、今定例会に提出される案件は、議長の諸般報告3件、委員会報告2件、町政執行方針並びに教育行政執行方針、一般議案は条例7件、人事案件1件、議会発議1件、令和6年度会計補正予算9件、令和7年度会計予算9件であります。また、一般質問は、5件の通告があり、うち、町長に対して3件、教育長に対して1件、町長と教育長に対して1件であります。以上の付議案件全般について審議しました結果、本定例会の会議は、本日6日から13日までの8日間とすることで意見の一致をみております。以上申し上げて、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（小峯聡議長）委員長の報告が終わりました。お諮りいたします。本定例会の会期は委員長の報告のとおり本日から13日までの8日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、会期は本日から13日までの

8日間に決定しました。

(諸 般 報 告)

○議長（小峯聡議長）日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査報告書及び定期監査報告書を提出いたしましたのでご覧願います。

(総務民教建設常任委員会 所管事務調査報告)

○議長（小峯聡議長）日程第4、総務民教建設常任委員会所管事務調査報告を議題といたします。委員長の報告を求めます。大沼委員長。

(大沼委員長 登壇)

○委員長（大沼恒雄委員長）おはようございます。総務民教建設常任委員会所管事務調査報告をさせていただきます。本委員会は、申し出た調査案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

[以下、議案報告書を朗読]

○議長（小峯聡議長）委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。お諮りいたします。本件は、委員長の報告の通り受理することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告の通り受理することに決定しました。

(産業福祉常任委員会 所管事務調査報告)

○議長（小峯聡議長）日程第5、産業福祉常任委員会所管事務調査報告を議題といたします。委員長の報告を求めます。伊藤委員長。

(伊藤委員長 登壇)

○委員長（伊藤淳委員長）おはようございます。産業福祉常任委員会所管事務調査報告をいたします。本委員会は、申し出た案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

[以下、議案報告書を朗読]

○議長（小峯聡議長）委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。お諮りいたします。本件は、委員長の報告の通り受理することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告の通り受理することに決定しました。

(町政執行方針並びに教育行政執行方針)

○議長(小峯聡議長) 日程第6、町政執行方針並びに教育行政執行方針を議題といたします。初めに町長。

(横山町長 登壇)

○町長(横山茂町長) おはようございます。本日ここに第1回定例会を招集したところ、議員各位の出席を頂き開催できます事に心から御礼を申し上げます。それは早速ではありますが述べさせていただきます。

[以下、町政執行方針を要点朗読]

○議長(小峯聡議長) 次に教育長。

(三浦教育長 登壇)

○教育長(三浦剛教育長) 続きまして、教育行政執行方針を申し上げます。

(以下、教育行政執行方針を要点朗読)

○議長(小峯聡議長) 以上で、町政執行方針並びに教育行政執行方針を終わります。ここで、暫時休憩と致します。再開は午後1時と致します。議員の皆さんはこの後11時45分から全員協議会を開きますので、議員控室にお集まりください。

午前 11時42分 休憩

午後 1時00分 再開

(一 般 質 問)

○議長(小峯聡議長) それでは再開いたします。日程第7、一般質問を行います。通告順に発言を許します。議席番号4番、久保議員。JRがなくても選ばれる沼田町であるためにはについて質問してください。

○4番(久保元宏議員) はい。議長。

○議長(小峯聡議長) はい。久保議員。

○4番(久保元宏議員) まず、高田代表監査、また引き続き御指導よろしく申し上げます。私からの質問は、大きく3つに分けて、教育長と町長に質問を準備させていただきました。3つの質問にそれぞれテーマを3つに分けて、資料を1つずつ用意しま

したので、その資料1つずつに対して質問をそれぞれお願いしようと思っております。傍聴者の方はスクリーンを見ていただいて、YouTubeを御覧の方は沼田町議会のホームページを検索されて、そこから私の資料をPDFで御覧になっていただければと思います。私の一般質問は、JRがなくても選ばれる沼田町であるためにはという質問なんですが、この質問の根拠は、沼田町のまちづくりの戦略に3つスケジュール感覚と優先順位と町民ニーズ、これがまちづくりの戦略に伴っているかという心配を感じましたので、質問させていただきます。おととい3月4日火曜日に、マツコ・デラックスが出るTBSのテレビ番組「マツコの知らない世界」で、地価の世界というのがテーマでなっていました。地価とは土地の値段なんですが、土地の価値を上げるためには何が必要かということで、まず、人口が増えたところには土地の価値が上がると、そのためにはどうしたらいいのかということで、駅をつくれればいいんじゃないかというのがテレビの趣旨だったような感じを受けます。まさしく、今、沼田町は、その真逆に駅がなくなるという逆方向のベクトルに悩んでおります。町長も長い間、非常に苦しんで、ある意味戦いを我々の先頭でされてきたと思います。まさしくその駅がなくなることは、価値の減少、人口の減少です。では、その対策は、なくなる1年前の今日、今日どこまで準備ができていくかということをお2人に伺って、それを指針に、我々町民もまちづくりに参加していきたいと思っております。通告の内容をまず述べさせていただきますと、JR北海道の留萌本線は、残り、深川から石狩沼田までの間も2026年3月末で廃止が予定されています。いよいよ沼田町は駅のない町になります。沼田町は、地政学的に空知平野の北限にあり、交通の通過点の機能が薄いために、道の駅や立ち寄り型の温泉が存在しないのと、交流インフラの整備に苦勞してきました。さらに、JRがなくなりますと通学の条件が悪化することで、部活動や塾の不安も重なり、子育て世代は通勤族では子供を伴わない単身赴任が増え、町民も子供の負担を軽減するために、より通学に便利な近隣の市町村に移住する、そういう可能性が高まります。JRの廃止はさらに高齢者にもつらく、人口減に拍車をかけそうです。そこで、廃止まであと1年間となった今、沼田町はどこまで準備をしていて、これからどこまで準備をするのか、そこを2人に聞きたいと思っております。まず、資料の1を見ていただきたいと思っております。代替交通について、まず教えてもらいたいと思っております。高校生の生活習慣の移動がカバーできれば、同時に、通勤や通院、さらには買物や飲食や観光などがカバーできます。これはざっくり深川、滝川、旭川、代表的な高校をメインに表を作ってみました。授業、部活動、塾の時間帯は、ほぼ道立高校ですので同じ時間帯で、ただ立地が深川であったり、滝川であったり、旭川であったりという差が違うだけであって、それでは、それぞれ沼田町から通う生徒は、どのような時間帯に沼田町から出ていき、沼田町へ戻ってくるのが必要なのか、私の考えでは、ざっくりそれぞれ朝7時、夕方5時、そしてまた部活動をされる

生徒に関しては夕方8時、そして塾をさらにされる方には夕方、夜の10時、この4便をそれぞれ往復で沼田町とそれぞれの町で必要じゃないかなと私は考えています。まず、教育長に教えていただきたいんですが、高校生に必要な移動の時間はこれで十分なのか、細かく言えば、例えば試験のときとか、卒業式など文化祭などのときには、確かに午後2時とかがあるかもしれませんが、そこは、やはりある程度弾力性を持って、少なくともこれぐらいは必要だよということを教育長のほうで把握されているのか、私のこの表が間違っているのか、その御指導を一ついただきたいと思います。町長に関しましては、まさしく代替交通の質問なんですが、この時間帯のことが、もう既にあと1年間ということ、時間帯で準備ができていいのか、もしくは、この準備はいつまでに整うのか、そのスケジュールを一つ教えていただきたいと思います。2つ目の質問です。2つ目の資料を見ていただきたいんですが、今回の2025年の予算を見させていただいたところ、ふるさと資料館の解体事業に1億2,000万円が計上されています。この1億2,000万ということは、つまりこのスペースをさらに沼田町はどうなるのか、また裏返しを言えば、ふるさと資料館がなぜ必要だったのかというような課題も教育委員会の所管の現場でもあると思います。そこで、まずは教育長に質問です。社会教育の施設が管理や運営の犠牲になった印象も我々町民は実は持っています。では、跡地の利用の議論も並行して行われたのか、1億2,000万かけることに関して、ただなくなるのではなくて、将来を展望して、まさしく選ばれる沼田町になるために有効的な1億2,000万であるのかどうなのか、その跡地利用の議論もされたのかということ、所管の責任者である教育長に教えていただきたいと思います。町長に関しては、これは以前から検討もあった跡地を高規格道路の入り口に新設に結びつける、この資料でいけば赤い部分なんですが、ただいま高規格道路の入り口は、沼田町は北竜のほうにしかございませんが、これを新しい高規格道路をパークゴルフ場に隣接したところから、現在のふるさと資料館の解体したところを通せば、まっすぐ藤間さんの家の横を通っていけば、道の駅が旧井原水産跡地周辺にできるのではないかと、この議論も過去にさせていただいたところもありますし、町長自身も、長年、職員時代から道の駅について見識のある発言を何度もされてきたので、私もそれを聞いてきた経験もあります。まさしく、今、今回このスペースがなくなった段階におきまして、町長は跡地と高規格道路の入り口の新設と国道275号線への道の駅の新設に結びつける道路にするというお考えに対してどのような印象を持ってられているのか、そして、さらにこれも以前から議論のあるところなんですが、高速バスの停留場を含めて、沼田町民が歩いて行ける場所、「あるくらす」というキャッチフレーズで、我々町民はコンパクトエコタウンに進まさせてもらっているわけですが、歩いていける距離の場所に、高速バスの停留場があったほうがいいんじゃないかという議論もかなり前からあります。今まではなかなかJRが

あるときにはJRの廃線運動に結びついてしまうので、なかなかJRに刺激を与えないようにということで、アンタッチャブルな部分もありましたが、JRがなくなるからこそ、国へ提案ができる環境が整ったのではないかと思います。この点について、ふるさと資料館の跡地に1億2,000万が計上される、これが未来に投資するお金になるために、町長はどのように考えているのかということ、そのような視線から一つ伺いたいと思います。3つ目の質問です。冒頭に、沼田町は地政学的に不利な位置にあるという話もさせていただきましたが、地政学的に不利かどうかというのは、戦略によって好転しますよというようなことを根拠に質問をさせていただきます。留萌、増毛と旭川を結びつけるのは、これは沼田町だけではないかと、北竜、雨竜、妹背牛、秩父別、深川はそのような位置にはないと。では、そのときに、沼田町はほかの近隣の町から人を呼び込んで、事業の投資に効果的になっているのかということの視点から質問します。この表を見ていただくと簡単に分かると思うんですが、2023年の観光入り込み客数なんですが、留萌、増毛はそれなりに対前年比、コロナ以降、観光客が増えています、沼田町はちょっと漸減といいますか、横なんですが、旭川もコロナ以降、動物園や旭川ラーメンその他でお客さんが増えています。この間を沼田町が湯内峠を隣に持っているという利点から、地政学的に有効ではないかと。右側に示したのは、空知振興局の観光上位3位の理由の分析なんですが、空知管内で、観光客の1位、2位、3位は長沼、砂川、芦別だそうです。それぞれの理由が道の駅のリニューアル、冬の直売場イベント、オアシスパークのイベント、各菓子店舗の通年への増加、スポーツイベント、道の駅とホテル客の増加ということで、こういったことを全くマネすれとは申しませんが、地政学的に沼田町が有利になるようなふうに投資をすることは、町民にとっても、そして選ばれる沼田町にとっても非常によいことじゃないかと思っています。それでは、直近に沼田町がどういったインフラ整備をしたかといいますと、そこで教育長に教えていただきたいんですが、高穂スキー場、このたび投資をさせていただきました数年たちました。この投資によって、留萌などの利用者が増えたのか増えなかったのか、その理由はどのような事業が効果的だったのかということについて、高穂スキー場を一つの例として教えていただきたいと思います。そして町長には、留萌、増毛、旭川と結びつける沼田町は、やはり高規格道路を活用するというのが一つの大きなポイントだと思います。稚内や留萌のほうからやってくる大型のトレーラーや観光客の方が旭川に抜けていくときには、深川まで行かないで沼田町のインターで降りて、国道275号線を通って高穂の前を通って、多度志を通って、湯内峠を通って旭川に行くという大きな流れが出来上がっていると思います。そのときに、高規格道路で沼田町に降りたときに、そこで運転手さんのお金がセイコーマートだけに落ちないで、沼田町の商店や食堂や、そして我々の公共施設に活用してもらおうような仕掛けが必要ではないかと思っています。

が、留萌、旭川のハブとして、沼田町が効果的に高規格道路を使うことに対しての町長のお考えを教えてくださいたいと思います。以上、よろしくお願いします。

○議長（小峯聡議長） 教育長。

○教育長（三浦剛教育長） それでは、私のほうから答弁させていただきます。まず、高校生に必要な移動時間は御提示いただいた資料1で十分かという御質問に関してです。JRの代替交通につきましては、JR北海道や沿線自治体をはじめとする関係者で構成しますJR留萌本線沿線自治体北空知実務者会議にて協議を継続していると聞いております。その中で、御質問の中にあります高校生の通学、そして、学校から帰宅する時間帯も考慮したバスの運行本数や時間帯などについても、協議されているというふうに認識しております。御提示いただいた資料1につきましては、高校生の利用を考えた場合に必要となる時間を示されたものと理解しております。現在、検討している中では、朝については、現在のJRが運行している時間帯に対応した便数、そして、深川から沼田に帰ってくる便につきましても、授業や部活動といったことも考慮した中で協議を進められているというふうにお聞きしております。今、頂いた資料で十分かということになりますと、今の段階では判断ではなかなか難しいところかと思いますが、今、全国的にも運転手不足や乗客の減少という厳しい運送業に関する状況もありますが、できる限りの交渉をしているということで、この便数を整理していきたいと考えておりますので、その点、御理解いただければというふうに思います。（発言する者あり） そうですね、1回でいきますね。（発言する者あり） 全部行きますか。そうしましたら、2番の社会教育施設がというところのくだりの質問についてであります。ふるさと資料館の跡地の利用の関係です。ふるさと資料館の跡地利用につきましては、駐車場や堆積場などとして経過してきた経過もあるところでありますけれども、まだ具体的な検討には至っていないところでありますので、今後、あるくらす地区や駅周辺の整備について検討していく段階の中で、協議をしてまいりたいというふうに考えております。それから、3番の高穂スキー場の投資の件で、留萌などの利用者が増えたかどうかという御質問に関してですが、今年度の状況も含めまして答弁させていただきたいと思いますが、本年度のスキー場の輸送人数は、延べで約11万人と、もう既に営業終了しておりますので、超えたという状況でなっております。昨年度とリニューアルした令和4年度の人数を大きく超えている状況になりました。町外からの利用につきましては、学校のスキー授業が、リニューアル後4校増加しております。これは留萌の小学校が3校、雨竜から1校であります。そういう状況でありまして、また、定期的な利用としまして、留萌のジュニアスキー少年団が週2回、火曜日と木曜日のナイター利用をしていただいております。また、町内と町外を別にしたチケット販売をしておりませんので、利用者数の集計というのは、町内外の把握というのは難しい状況なんです、長期的なシーズン券ですと

か、ナイターシーズン券、1か月券などは、申請書といひますか申込書を頂いておりますので、その中で判断した中では、町外の利用者が7割程度であります。実際の利用状況を見ますと、さらに8割から9割が、今、これは従業員の印象ですけれども、町外の利用というふうに見込んでおりました、町外利用者は、以前に比べては増加しているというふうにご考えております。町外の利用客の増加については、ロジ、リフトのリニューアル効果が大きいと思ひますが、本町が留萌管内のスキー場と比較して、リフトの料金が比較的安いということ、それから、距離的にも留萌市から近いという理由から、増加に至ったのかなというふうにご感じているところでありまひす。今後でありますけれども、町外からの利用者の増加に伴ひまして、町内の主要施設、ほろしん温泉や各種イベント等の行事のPR等も、関係機関との連携によりまして、連携を取って図っていきまして、関係人口の増加を目指して、また、今、ロジのほうでも何点か展示販売等もさせていただひておりますけれども、特産品のPR販売等も行ひながら、町外の利用者に沼田の魅力が伝わるよう、PRにつなげてまいりたいというふうにご考えております。私からは以上であります。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）では、私のほうから3点について御報告をしたいと思ひます。まず、1点目の代替交通の準備に関してであります、代替交通の大まかな内容については、ほぼ固まりつつあります。現在、空知中央バスが運行してひます沼田線については、現状の時間と便数で継続をしていただひて見込みであります。それから、JRが廃線となることによつて空白となる朝の便、それから、夕方から夜にかけての便につきましては、その代替として、道北バスが新たに運行していただひてことで調整をしており、また、現状において、明日萌観光バスに運行してひている朝の7時台の1便については、引き続き、明日萌観光バスで運行していただひけるといふことでお話を伺っておひます。また、便数や運行時間につきましては、先ほど教育長の答弁にもありましたが、高校生の利用を十分考慮した中で、できる限りの便数を確保するための協議を行つてまいりました。これまでの協議の経過、あるいは検討の状況については、ふるさと創造懇談会や中学生の保護者を対象とした説明会を実施するなどして、適宜お知らせしてまいりましたが、現在の状況としては、まだ確定ではありませんが、平日で19便での運行を確保するといふ内容で固まりつつあるところではあります。なお、その他、バスの運行時間や停留所の箇所、定期券の運用などの細かな詳細については、現在も詰めている段階でありますので、なるべく近日中に、町民の皆様にごその内容についてお知らせできればというふうにご考えておひますので、御理解をいただひければと存じます。それから、2点目についてであります、道の駅とそこにつながる道路の場所については、まさにコンパクトエコタウン構想の中核となる部分であ

りますし、今後のまちづくりを進めていく中で、非常に重要な場所であるというふうに認識をしております。したがって、今後のまちづくりを進める上で、この地区にどのように活用していくべきなのか、さらに、J R 廃線後の駅前周辺施設の在り方といったことも踏まえた中で、連携した検討が必要であるというふうに思いますし、御提案のある道の駅やそこにつながる道路といったものの整備には、当然ながら膨大な費用が必要となってまいりますので、そうしたことも踏まえた中で検討しなければいけないというふうに考えています。また、高速バスの停留場につきましては、これまでも国に対して設置の要望を行っておりまして、町民の利便性の向上に向けて、今後においても粘り強く、その設置について要請してまいりたいというふうに考えています。ただ、議員が示す高規格道路に新たな I C、スマート I C 的なものと思いますが、この設置に関しては、そもそもカーブ周辺への設置は難しく、接続する道路管理者が整備をしなければいけないなどの要件があり、さらには、バスストップに関しても、この場所はカーブ周辺のため、設置が進むこととなったとした場合においても、場所としては直線部分になるものと思われまますので、御理解をいただきたいというふうに思います。それから 3 点目であります。留萌と旭川のハブで活性化とありますが、こうしたことも、沼田町に人を呼び込むには沼田町に魅力を感じてもらわなければならないので、現在まさに進めておりますトマト羊やクラフトビールといった素材を含めた良質な食材を活用した食により誘客を図り、飲食店などを回遊できるような仕組みや幌新地区の魅力発信などを積極的に行うことによって、沼田町に人を呼び込む、いわゆる関係交流人口の増加を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。以上です。

○ 4 番（久保元宏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○ 4 番（久保元宏議員）それではありがとうございます。教育長からおっしゃっていた北空知 J R 留萌本線問題検討会議、これは 2 0 1 7 年の 1 月 3 1 日に設置されて、翌年からは留萌も参加されているということなんですけど、ここの会議の議事録も今回一通りぱっと読み返させてもらったんですけど、既にこの段階でも、ほかの町には問題はないけれど沼田町には問題があるということが明記。

○議長（小峯聡議長）久保議員、マイク。

○ 4 番（久保元宏議員）失礼しました。北空知 J R 留萌本線検討会議、8 年前から 2 0 1 7 年の 1 月 3 1 日に設置されたときの議事録に書かれていたことは、おおむね沼田町の問題がかなり書かれていて、ほかの町の方も沼田町の心配をされてきました。ということは、留萌線問題というのは、実は沼田町問題ではないかということがずっと議論されていて、つまり沼田町ではない町から考えてみたら、沼田町ほど熱く議論されなかったの、そこが町長も寂しい思いをされたことではなかったのかな

と思います。そのときに語られた沼田町ならではの当初からの代替交通の問題というのは、ほかの町にはないけど、沼田町の場合は旭川、滝川、深川市に通学や通院される方が主だと。現行のバス運行経路と時間のダイヤだけではなくて、早朝や夕方以降の運行が必要だと。そして、空知中央バスでは運転手の不足などにより、通学など時間帯に運行することが困難であるために、通学や通院の時間帯においては、別の空知中央バス以外の運行業者による代替措置も講じられる必要があることから、事業者の設定などの検討を進めているところということは、この8年間、町長も参加された議論では何回もこれをされていて、まさしく町長の説明の中には、道北バス、明日萌観光バスの組合せということで、なるほどなということは何っていたところなんです。そこで、改めて3つの質問に関して、それぞれ質問させていただきたいと思います。教育長に関しましては、沼田町がほかの市町村と比較して、教育や社会のインフラなどの不足が原因で児童や生徒がほかの町に流出していく可能性ということもあると思うんです。なかなかの人口の流出となると、所管が違うというようなことになると思うんですが、子供たちが沼田町の学校を使いたい、沼田町の学校に通いたい、生徒児童が流出しないような可能性を過去に議論されてきたのか、我々、私も保護者のときもあったんですが、JR深川駅とか滝川駅とかJR旭川駅などに行くと、待合室で参考書を開いているのはほとんどの沼田の子供が多いんです、ほかの子供より。それは通勤の移動時間が沼田の子供は、特に滝川はかなり長いので、ほかの子はあっという間に家に着くけれど、沼田の子だけはそれぞれの駅で勉強しているという姿をよく見ます。そんな頑張る沼田の子たちが流出しないための対策、もちろんそのために代替交通がそうなんです、そのようなことを過去に教育委員会で議論されたことがあれば、御紹介いただきたいと思います。町長に関しましては、中学校の保護者を対象とした説明会をされたということを午前中の施政方針の中で語られていましたので、その段階で、保護者は町長の説明で満足をされたのか、また、そのときにどのような意見が出て、それを今後事業のアップデートにどのように生かされたのか、そのことについて教えていただきたいと思います。先ほどの町長の説明で定期券の話聞いて、なるほどなと思ったのは、複数の事業者が参加されることになると、定期券もある程度互換性が必要となると、やはり沼田の子供たち専用の、中央バスでも使えるし道北バスでも使えるし、明日萌さんでも使えるみたいな、そういった一貫性のある定期券、互換性のある定期券が沼田町ならではのスピカのようなものが必要になってくるような印象も、聞いていてうかがえました。実際に御苦労されている保護者に対しての説明会を既にされた町長だからこそ、そこで得た保護者の言葉を御紹介いただいて、それをどのように事業にアップデートされたのかということ、この1番の質問に関して、さるとおりで教えていただきたいと思います。2番目の質問に関しましては、まちづくりの戦略と公共インフラの整合性が薄いんじゃないかなと

ということから質問させてもらったんですが、このふるさと資料館の位置というのは、教育長の所管の施設がたくさんありますよね。町民会館があったりとか、パークゴルフ場があったりとか、西にはえがおがあったりとか、このエリアの結びつきを今までどのように行ってきたのかということをお話していただきたいと思います。町長は、この沼田町民が沼田町から転出していかないために高速バスの先ほどカーブのところは厳しいというお話だったんですが、恐らくあるくらすというのは、旧中学校のグラウンドだけではなくて、広域で皆さん考えていらっしゃるようなので、私のイメージでは、役場から真っすぐ南に行ったところのカホさんの角のあの辺りから町長はカーブだとおっしゃるパークゴルフ場、渡部建設の辺りぐらいまでのあのラインの中にどこか新しい出入り口ができたらいいのではないかと、カーブがもし厳しいのであれば、なるべく限りなくカーブを避けた真っすぐのところ、そこに今回空きとなるふるさと資料館を接続して、沼田町全体の活性化、道の駅、その他の投資は町長おっしゃるように、確かに高額のお金がかかりますが、まず優先順位から考えていったら、より便利な乗降口の設置の議論が必要だと思うんですが、その議論を高速バスの事業者ないし国と、この議論は過去にされたことがあるのかなかったのか、今後のお考えも含めて、その点について教えていただきたいと思います。最後に、観光についても教育長、町長それぞれ教えてくれてありがとうございます。高穂スキー場を造るときにも我々も議論させてもらったし、いろいろ悩んだんですが、非常にいい結果が出ているということで、うれしく聞いております。つまり効果的な投資をすることによって、沼田町が交流人口が増える、効果的な投資をしないことに関しては、せっかく造ったふるさと資料館でも潰さなきゃいけないということだと思っております。つまり高穂スキー場での成功体験を、経費をかけて整備をするために、例えばふるさと資料館とかはこれは新しくなるのかな。新ふるさと資料館とってよろしいのか、パークゴルフ場が利用者が減ってきたと午前中、教育長がおっしゃっていましたが、または図書館、さらに言えばB&Gプールとか野球場、西町の宿泊施設とか町民体育館とか、事業で言えばマラニックとか、明日萌ウォーキングなど、厳しくなっている事業や施設もあるかもしれないけれど、投資の仕方によっては成功していると。高穂スキー場の成功体験によって、選ばれる沼田町にしていくための努力はどのようにされてきたのか、するのかということをお話に関して教えていただきたいと思います。町長に関しては、先ほどの真っすぐのところであれば云々という話であれば、役場下からパークゴルフ場の間でどのように観光に対して生かしていくのか、重なりますが、2番目と3番目が合体したような質問をさせていただきたいと思います。

○教育長（三浦剛教育長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。教育長。

○教育長（三浦剛教育長）非常に難しい質問なんです、まず最初に、沼田から流出

しないための議論というところです。今、沼田町には高校がないので、子供たちの目線で行きますと、今回の御質問の中にもございましたが、町外の高校に通うために、町民に不利益にならないようにするためにはどうすべきなのかというようなことに関して、教育委員会、教育委員も含めて協議をした中で、今回の、今、町長からの答弁がございましたけども、代替交通の整備の方向で、今、整理をしているということで、少しでも不利益がならないような議論は、意見交換レベルではありますけども、話をさせていただいたところです。ただ、もう一つは、やはり交通だけじゃなくて、それまでのこれからも含めてなんですけども、沼田における沼田独特の教育スタイル、この辺をよりブラッシュアップしていくことが、沼田が選んでもらえる一つの理由になるのかなと考えております。今回、新年度予算の提案の中でも、新たな施策としていくつか上げさせていただいておりますが、そういった面も含めて、沼田の子供たちが沼田に住んでよかったと感じてもらえるような施策を展開していけるように、考えていきたいというふうに感じているところであります。それから、公共施設エリアの結びつきの関係であります。多くは昭和50年代かと思いますが、エリアの公共施設、夜高会館をはじめふるさと資料館、町民会館、野球場等も整備されてきたかと思っております。そういった当時のまちづくりのゾーニングに向けて、各施設整備されてきているかと思っております。今、午前中の教育行政執行方針で申し上げましたが、パークゴルフ場などは愛好者が減ってきているところもありますので、そういった中で利用者が減っている状況があります。それは時代の流れの中で、どうしても愛好者の流れというのはあると思うんです。それを時代のニーズに沿った中で、公共施設整備をどう整備していくかということ町長部局とも相談しながら、考えていければなどというふうに思っております。それから、ちょっと答弁になるか分かりませんが、高穂スキー場における交流人口の増、これも私たち正直、当初、町外の利用者がここまで増えるということは想定しておりませんでした。そういった中で、沼田町が選ばれたというのは、一つには新たな施設整備をし直したということもありますけども、お客さんのニーズに恐らくマッチしたんだと思います。ロッジの整備の中でよく聞くのが、ゲレンデが一望できるロッジ、子供たちが滑っていても親は安心して見ていられる、それから、スキー場の運営に関して、スタッフの意見等も聞きながら、ナイター一時間を延ばしました。以前は8時半までだったんですが、これを9時までの営業ということで30分延ばしたことによって、留萌や深川の利用者も十分平日でも利用できる範囲になった。それが恐らく留萌のスキーの少年団が沼田を選んだ理由の一つにもあるのかなというふうに感じております。そういった中で、町外の利用者にもニーズに沿った運営ができれば呼び込むことができるんだらうなというふうに感じておりますので、そういった形で、少しでも教育施設なども、町外から人が利用できるような体制に少しでも近づけるような形で努めていきたいなというふうに考えて

おります。以上です。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）私のほうから先ほどの追加の質問についてお答えをしたいと思います。というの、まず、保護者への説明の御意見です。具体的には御意見はありませんでした。というのは、あくまでも検討経過の説明でありまして、具体的にお示しできるものがなかったという点がそういう理由になったかと思いますが、その中で、私は別に直接保護者の方から聞いた意見は、やはりバスに転換した後、極力短い運行で接続をしてほしいというそういう意見と、それから通学の定期代は現状に近い形で対応してほしいという意見は直接聞きました。その中で、中学生の方々がこれからバスによって通学をすることを視野に入れて、バスに乗ったことがないという方々が大半でありますので、バスの乗り方教室というものも、空知中央バスの御協力をいただいで取り組んでいる次第でありますので、今後もそれは続けていきたいというふうに思っています。それから、インターの新たな開設場所ということで、我々もいわゆる高速バスのバス停を絡めて、いかにして我が町の町民が利用できる形を取れるかということで国ともいろいろと協議をしております。ただ、今、久保議員が言われているこの区間は、いわゆる高架橋とか高架の区域になりまして、そこに設置することはほぼ不可能だというふうに思われます。ですので、逆に言えば、雨竜川を過ぎた深川寄り側か、役場から下りて交差したところから五ヶ山側、その直線において開設ができないものかと、今、そんなこともひっくるめて協議をした経緯はあります。ただ、いずれにしても新たなスマートインター的な場所の設置については、いわゆる国等で開設をする費用は手だてできない、あくまでも道路管理者、いわゆる接続する道路の管理者が開設をしなければいけないというそういう制約があるみたいであります。ですので、我々としては高速バスのバス停を開設する場所をいろいろと模索をした中で、この役場下からの交差する下部分から沼田インター側に開設をしてもらえないかということで、現状は今要請をしている段階であります。以上です。

○4番（久保元宏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○4番（久保元宏議員）それぞれありがとうございます。いろいろ議論させていただいたところなんですけれど、やはりJR廃止後の対策の事業というのは、それぞれ必要だとお2人ともお考えでしょうし、そこは我々町民とも共通していることだと思います。冒頭に今回質問を申し上げた理由が、スケジュールと優先順位と町民ニーズということで、お2人ともスケジュール、優先順位、町民ニーズに沿っていろいろ御苦労されているなということは私も十分分かりました。最後に1つずつ、教育長と町長に教えていただきたいと思うんですが、町長のほうから保護者との打合せもされ

たということなのですが、やはりここはより近い立場にある教育委員会のほうから、保護者と1回説明会ないし、結論が出ているのだったら報告会でも構わないんですが、あと1年後に、例えばある程度お金をためて新築をしようかなと悩んでいる方が、このままでは沼田町には新築しないで深川に家を建てようかな、妹背牛に家を建てようかなというぐらいの勢いが、恐らく今年、来年から一気に出てくる可能性があると思います。どこかのタイミングでまずは聞き取り調査をされて、そして説明をする必要があると思うんですが、教育長のほうでは、保護者に寄り添ったそのような会の準備があるのかなのか、そこを最後の質問に聞きたいと思います。町長からなかなか厳しいということも伺いましたが、ただ、やはりここは集中とスケジュールと町民ニーズ、これはやはり高速バスは割と一刻を争う案件の一つじゃないかなと、町長の話の聞けば聞くほど感じました。ふるさと納税その他で、また農家の方の努力である程度財源があるのであれば、町民に喜ばれるところに集中的に投資してもよいのではないかと、それが、なるべく五ヶ山よりも役場に近い位置にあったほうが、出入口があって高速バスもあったほうがいいんじゃないかと、その方向で町長のリーダーシップをぜひ見てみたいなと思っています。町長の話の聞いていて思ったのは、北空知の高速バスは、高速いわみざわ号や、るもい号などがありますけれど、るもい号は秩父別と北竜に止まります。雨竜には、高速バスはさらには雨竜町は市街と追分、北竜町は役場と碧水、かなりきめ細やく便利に止まるけれど、沼田町は完璧にスルーされています。妹背牛町にはJR函館本線があります。結果的に、沼田町が最も選ばれない町になる可能性が高い危険性を持っています。これ1年後になるということなんですよね。いろいろ御苦労されていると思うんですけれど、1年以内に設置するというのはかなり乱暴な意見かもしれませんが、やはり児童生徒のための通学、塾を含めてのインフラの整備等を含めて、高規格道路、歩いていけるところ、おじいちゃん、おばあちゃんが長靴履いて冬道でも転ばないでバスに乗れる位置、沼田の方が遠出をするときに、さくっと高速に乗れる入り口、こちら辺が必要だなと私は考えていますが、まさしくこれは予算の集中的な使い方、優先順位の議論だと思うんですが、町長は高規格道路の活用を具体的にどのように考えいらっしゃるのか、重ねての質問ですが、最後に1つずつ教えてもらいたいです。

○議長（小峯聡議長）はい。教育長。

○教育長（三浦剛教育長）保護者等に向けた聞き取り調査の関係だったと、ですよね。前回たしか12月だったと思うんですが、産業創出課と一緒に第1回目の保護者の説明のときには同席させていただきました。次により具体的な代替交通の内容の提示の際に、また産業創出課のほうとも調整を図りながら、そういう意見聴取の場に参加していきたいというふうに思いますので、御理解いただければと思います。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）御質問が何か明確でなかったような気がしますが、バスストップを町費を入れてでも整備すべきかというそんな感じですか。国と調整をした中で、少なからず本当に概略で数十億もバスストップを整備するだけでもかかるというふうな見込みであります。ですので、そんな簡単なものではないという状況でありますので、ただ私も、やはりこの必要性は十二分考えて行動しているつもりでありますので、何としてでも開設できるような形で、これからも頑張っただ対応していきたいというふうに思います。以上です。

○4番（久保元宏議員）終わります。

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号9番、上野議員。幼児・児童・生徒の外国語能力の向上について質問してください。

○9番（上野敏夫議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○9番（上野敏夫議員）9番、上野敏夫です。沼田の子供、幼児・児童・生徒の外国語、英語です、中心に。能力の向上について教育長にお伺いしたいと思います。沼田町は昨年、カナダポートハーディとの姉妹提携30周年を迎えたことであります。その中で数多くの沼田の中高生がカナダを訪問し、町内では訪問団の受入れに伴う相互交流が盛んに行われていました。一方、2023年3月に策定された第2期沼田町総合教育計画において、下記の記載があります。今後の展開において、その中で、今後の展開において、広い視野を持ち地域を愛する心の育成、国際舞台において先導的に活躍できる人材の養成とグローバル人材育成の機運を醸成するとあります。また、今日の教育長の行政執行方針の中で、生きた英語力、使える英会話、本当に大事なことを書いてあります。このことについて、教育長は沼田町の具体的に外国語能力の向上とグローバル人間の育成にどのような施策を展開する計画なのか、教育長にまずお聞かせ願います。その中で、まず（1）と書いてありますけど、沼田の生まれた子供、ほとんどが沼田の認定こども園、小中学校の英語教育、英会話に触れる時間数の実態、これは、私、この実態を教えてくださいと、この道新に載っているやつも後で数字を申し上げますけど、本当に子供にとって必要な英語の関わる時間数、これは教育長、どのように考えているのか、今、実態をまずお聞かせください。それと、過去5年間の中学卒業段階での英検3級に合格した割合の推移、これは、中学生は3級だけど、小学生も準2級とかというそういう検討もありますよね、その中で、沼田の場合の、今、英検3級に合格した割合を計画の中で出していますので、その割合を教えてください。それと、小学校の英語の授業もスタートしていますが、沼田町として乳幼児から英会話に触れる機会をさらに増やすべきと思います。また、沼田町独

自の継続的な英語教育の推進方策が考えられませんかという、というのは、今、ALTがデイビットさんというのが1人おられますけど、それでいいのか。それと、各近隣町村の中では、たまたま外国人がその町にたくさんおられて、外国人を使った中で、その町は町民、学生、子供たちとすごく会話した中で、優秀な働き手の人も町で英語、語学力を高めるとやっている町も、本当に近くの町でやっております。そんなことで、こういった触れる機会を増やしてほしい。それと、小学生、高校生、本当に海外に行って英語と触れる機会、会話する機会、これすごく大事だと思います。この研修を充実させ、中学校卒業時点で英検3級を取れば、ある程度会話ができるかなと思いますので、そのことも考えて、沼田の子供が海外へ行っているいろんなことを学んでこれるような、別にカナダだけではなくて、近場の台湾とかどこか近場に子供たちを全員行かせてあげて、やっぱり英検3級を取って、そうやって海外に行くことによって世界的に活躍できる子供が沼田町から出るという考えも思いますので、教育長、本当の英語教育の力の入れ方について、教育長にまずお聞かせください。

○議長（小峯聡議長）はい。教育長。

○教育長（三浦剛教育長）それでは、今ほど上野議員からもありましたが、去年は沼田町とポートハーディ姉妹都市締結30周年ということで、記念すべき年でありまして、これからの両町の末永い交流を実践していく上でも、グローバル人材の育成というのは必要であるというふうに私も同じ思いで感じております。まず初めに、(1)の質問と言ってよろしいですか。英語教育の時間数の実態であります。今現在、沼田認定こども園でも英語に触れる時間というのを設けています。5歳児学級、4歳児学級において月に1回、英語スクールを実施しているところであります。なお、令和6年度につきましては、10月まで計7回実施させていただいております。夏休みと冬休みには全園児を対象に、学校のALTによる英語スクールを各2回ずつ、計4回実施させていただいております。次に、小学校ですが、ALTによります水曜日と金曜日に、ALTが20分の朝学習の時間に英会話授業を行っております。このことによりまして英語に親しむ環境ができておりまして、去年のポートハーディ交流事業では、訪問団が小学校に訪れた際に、児童生徒の多くが率先してコミュニケーションを取りに行く姿が見えたというところであります。実績ベースで申し上げますと、令和6年度はまだ終わっておりませんので、5年度の数字でありますけれども、年間、朝学習に入ったのが83日です。活動、そしてもう既に英語の授業というのは小学校でも実施しておりますが、英会話の授業という形で、小学校1、2年生、これは学習指導要領にない沼田独自で行っている1、2年生の授業、これを年間15コマ、15時間というイメージでよろしいかと思いますが、3、4年生が35コマ、これはもう授業です。5年生、6年生が70コマとなっております。次に、中学校ですが、月曜日と火曜日と木曜日に、英語の授業に、これもALTがT2といたしますか、英語教諭の

サポートに入るような形で入っています。実績ベースで令和5年度、この日数が128日。これ1年生から3年生まで合わせてです。1年生、各学年正規の授業が年間140時間あります。なので、大体3回に1回ぐらいはALTが入っているような計算なのかと思います。続きまして、次の質問の英検3級の合格者数の関係です。その年によってばらついておりますので、ちょっとトータル5か年で申し上げさせていただきたいと思うんですが、受験したのが5年間で50名で合格が39名、合格率で78%です。次に、中には惜しくも合格に至らなかった生徒もおります。学校において検定の取組を進める目的としまして、中長期的な目標に向かって継続的に学ぶ体験については、3級合格後に準2級の合格を目指して学習している生徒が見られたり、あるいは、合格に至らなくても3級の合格を目指すなど、この検定が生徒の学習モチベーションによい影響を与えているというふうに感じております。次の質問で、沼田独自の系統的な英語教育の推進ということで、学校での英語教育につきましては、沼田学園での9年間の学びを体系的に身につけられるよう、系統表を作成させていただきまして、教員各位に指導いただいているところです。先ほどもちょっと申し上げましたが、乳幼児等にはこの全体の系統表には入っておりませんが、こども園でも英語に触れ合う環境を設けているところでありまして、早いうちから英語の学びにつながるよう取組を進めているところでもあります。現在、こども園、それから小中学校全ての英語に、今現在、学校のALTとして勤務いただいておりますデイビット先生に関わっていただいております。ネイティブスピーカーでありますデイビット先生との幼少期からの長いつながりというのは、沼田町における一つの独自性だというふうに感じております。今後も英語に親しむことができるように、教育環境の維持発展に努めていきたいと考えております。最後の質問です。令和5年度のポートハーディ派遣事業では、数年にわたる事業中止期間を鑑み、高校生まで対象を広げたところ、高校生はやはり確立された基礎力をお持ちで、より深い学びにつながったというふうに感じております。今後も高校生までを対象にすることも視野に含めまして、検討させていただきたいと思います。また、英検につきましては、生徒がそれぞれ自身の目標に合った挑戦の機会となるように、学習に関心や目的を持ちまして、子供が主体的に楽しく学んで挑戦できるように、引き続き構築していきたいというふうに考えております。一方で、海外で新たな語学研修の機会を設けることにつきましては、教育委員会として、学校として児童生徒を派遣するという事は、今現在の学校の授業実数や教育課程の兼ね合いから、少し実施は難しいかなというふうに考えております。ただ、海外に出ずとも、外国指導の専門員を令和7年度から新たに採用しまして、社会教育事業の観点からも、英会話教室の実施やオンラインによる海外との交流などといったこともできないかと検討を進めていきたいというふうに考えております。先ほども申し上げましたが、グローバル人材の育成は、国際化が進む世界におい

て必要な教育の一つであります。国際社会をたくましく生きていける人材育成ということで、世界に開かれた沼田町になるよう、今後も努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○9番（上野敏夫議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○9番（上野敏夫議員）今、教育長からお答えいただいた英検3級について、50名受けた中のパーセントを知らせていただいたんですけど、沼田の子供が受験したいでなくて、沼田の中学生が全員受けられるような、受けて3級を目指すというか、そういうことを考えたときに、全体的に何名いた中の50名が受けたのかというのと、それと、教育長は本当に小学生、幼児、本当に月1回とかというこういうデイビットさんをいろんなところで活躍していただきながら触れているのは分かりますけど、これ2月18日の道新なんですけど、やっぱり習得には数千時間の、英語の会話は数千時間、最低でも3,000時間ぐらい必要だと。そうでないと、やっぱり英語力の学習においては、やっぱり開始年齢を早くして、見る、触れる、聞く、このことがすごく重要であって、やっぱりインプットというか、やっぱり数をそういう環境に入れていかないと、教科書を見なさいというのが触れているだけでなく、もっと多くの時間を沼田の子供に触れさせてほしい。そして、今、英語のALTが1人いて、またさらに増強する。そうでなくて、もっと沼田町全体で英語を話せる人、例えば地域おこし協力隊でもいいですから、何か子供たちが常に英会話と親しめて、それこそ、この紙面に書いてあります3,000時間目標、これ、私みたいなものが英語を多少習って覚えても化石化しちゃって本当の言葉というか、英語の基本的なことは覚えていないんですよ。今の子供たちも本物の英会話を間違った記憶をして化石化しないような教育をしてほしいんです。だから本当に、教育長として、英語の先生をもっと増やして、もっと接して、そこに教育にお金を使って、子供が世界で活躍できるような予算を持った中で、どんどん英会話を増やせる町にすれば子育てもすごく発展するし、それと、この道新の、これも道新なんですけど、2月17日に、北海道は教育旅行ということ、教育長知っていますよね。道からの補助金が出る。道や北海道エアポートなどでつくる北海道外国旅行促進事業協議会で、中高生1校当たりですけど50万円当たるんです。そのことによって、各自治体は若い世代にパスポートを行政が取ってあげて、子供たちが自分自ら外国に行きたい、そして、そのパスポートの支援費用を教育長の権限ないですけど、できたら沼田の子供、少ない子供、パスポート、小学生は6,000円でしたか、大人で1万1,000円か、5年ですけど。1人6,000円ぐらいのパスポートを町として教育費として認めてもらうような町にならないかなと、その辺の教育長が答える範囲でひとつ、その辺の時間数を、それともっとALTの増員、これについてちょっと教育長の考えがもしかあればお聞かせくだ

さい。

○議長（小峯聡議長）はい。教育長。

○教育長（三浦剛教育長）まず初めに、令和2年度から6年度の3年生の中学生の人数、先ほど受験者数で申し上げましたが、3年生の人数としましては98名です。それから、ALTといいますか英語の人材の増員ということかと思えます。今、令和7年度、今年度、これまでALTとして小学校と中学校に勤務いただいた、これは民間の派遣業者に委託しまして、派遣業者から来ていただいていた方なんですけども、その形から、これは直接人材といたしまして、町のほうでの雇用といいますか、活用ということで、より小中学校に限らず、こども園、それから一般の大人、それから学校の時間だけじゃなくて学校時間外でも英語に触れられるような体制になれるように人員を確保しました。そういった形で、先生を増やすということも一つかと思えますが、まずはその人材を有効に活用しながら、英語に触れる、今、上野議員がおっしゃられた3,000時間に少しでも近づけられるように、町としても取り組んでまいりたいというふうに考えております。それから、教育旅行、パスポートの支援ということなんですが、今、町で取り組んでいる国際交流の事業につきましては、英語圏といいますか、カナダではポートハーディなんですけど、人数は今全員を派遣できている状況にはないところであります。教育での派遣、個人個人それぞれ思いを持って教育旅行に取り組みたいという方がいらっしゃるかも分からないんですが、今、パスポートを、これはあれでしょうか、皆さんにとという意味ですか。各全児童生徒にこれを配布する、町費で取得させるということに関しては、ちょっと今のところそこまでの旅行の事業を提供できる状況ではないので、そこはちょっと将来的な検討ということで、まずは、子供たちに基礎としての英会話力を身につけさせられるように、町の中でできることを取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、御理解いただければと思います。

○9番（上野敏夫議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○9番（上野敏夫議員）3回しませんけど、使える英会話よろしくお願いします。以上で終わります。

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号2番、篠原議員。避難所指定施設への冷房設置をについて質問してください。

○2番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○2番（篠原暁議員）2番、篠原暁です。避難所指定施設への冷房設置をということ町長のほうに質問をさせていただきたいと思えます。過去、大災害が起こった教訓

から、沼田町でもこれまでの間、災害備蓄品はじめ、特に段ボールベッドとかパーティーション型のテントなど、そういう災害への備えがどんどん進んでいる状況になっているというふうに理解していますけれども、その一方で、多くの住民が1か所に避難をした場合、その避難所の住環境にまだまだ不十分な点があるんじゃないかなということで、それは、実際避難所となる施設に冷房が整備されていないという点について、今回は質問をさせていただきたいというのが趣旨になっています。この間、小中学校において、各教室へ冷房の設置が進みまして、授業の中では非常に快適な環境の中で児童生徒が学習に励んでいるという環境ができていると思うんですけれども、災害時に避難所となるのは、まさに学校であれば体育館なわけです。この体育館には、まだ冷房が設置されていないということのようですので、小中学校の避難所となるはずの体育館をはじめとして、その他避難所に該当する施設にも、今、ゆめっくるは従来から雪冷房、館内全体が冷房されているわけですけど、それを除けば部屋全体を冷やすという形で、冷房を整備されている施設というのはほかにはないのかなというふうに思っています。ここ最近、数年の間、数十年といいますか、日本で起こってきている災害、特に地震の災害の例を考えると、阪神・淡路、それから東日本、直近の能登半島、北海道では釧路沖などがありましたけども、冬期間に発生する場合が多かったわけですけども、ただ、災害は忘れた頃にやってくるという名言がありますが、必ずしも地震であるからといって、冬に限って起こるわけではありません。夏場であれば、また豪雨災害などが想定されるわけで、猛暑のときに大勢が集まる事態を想定すると、やはり避難所の冷房というのはこれからは必要になってくるのではないかなというふうに考えます。そんな中で、文科省のほうで、令和6年度の補正予算で避難所となる学校体育館への空調整備のための臨時特別交付金というのを創設してしまっていて、これ資料は文科省の説明資料の中の1ページですけども、制度についてある程度概略が説明されていますけれども、学校においてはこういうものを、臨時特別交付金を有効に活用すれば、ある程度早期に冷房の整備というのができるのではないかなというふうに思いますけれども、その他の先ほど申し上げたゆめっくる以外のという意味でのその他の避難所に該当している施設でも、順次、やはり夏場の災害に備えて冷房を整備していくことが必要なのではないかなというふうに思っていますけれども、その点に関しての町長のお考えをお聞きします。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）お答えをいたしたいと思いますが、昨今、夏場は北海道であっても真夏日となる、場合によっては町内でも猛暑日となるほど気温が高くなる日もありますので、我が町においても暑さ対策の必要性については増してきているというふうに認識はしています。お示しいただいた文科省の6年度の補正予算、我々も注

目はしているところでありまして、重要な財源であるというふうに認識はしているところでもあります。内部では、小学校の体育館の空調設備を取り付けるとした場合の検討は進めていたところではありますが、その工事には数千万円の費用が発生するというそんな状況でありますので、通常空調設備を取り付けるべきなのか、あるいは小学校でありますと、雪冷房のシステムが一部導入されておりますので、既設の雪冷房設備の管を体育館まで延長するという手法も取れないわけではないかもしれませんが、この点については、より効果の高い、さらには投資額が少ない、そんな形で検討してみるべきかなというふうに思っています。この補助金は期限が決まっておりますので、令和16年度までというふうになっておりますので、補助金の視点からすると、早くに対応すべきかというふうに思いますが、必要性の理解はするものの、十二分検討した上で考えていきたいというふうに思っています。それから、中学校については、現在、体育館の整備のための財源調査を含めた検討の最中でありますので、ここで大規模な投資についてはちょっと慎重に検討していくべきというふうに考えます。なお、お示しいただいた交付金は、公立学校施設への補助が対象となるものでありますので、その他の避難所施設については財源がございません。ですので、町の防災計画あるいは財政状況を鑑みながら、必要な検討を行っていくべきかというふうに思いますが、ただ私は、見方によれば、暑さは正直扇風機でもしのげるけど、寒さはしのげるものではないので、冬の寒さ対策を重視しながら、総合的に検討を進めていくべきというふうに認識をしています。以上です。

○2番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○2番（篠原暁議員）今、町長おっしゃられたように、この文科省の交付金については、ここの資料の中では、令和15年度というふうに記載されていますけど、大体その辺のところは期限ということで、それまでを目標に実施をしていかないと、ちょっと難しいということでは同じように考えていますけども、横のほうにグラフがあったんですけども、現在、今、令和6年度の段階では、まだ全国的な統計でいうと2割ぐらいしか、まだ学校においては体育館の冷房が整備されていないという状況があって、この交付金を含めて、文科省の考えでは令和17年までには95%を目指すというような形にはなっているようなんですけども、今、町長がおっしゃったのは、夏場の猛暑よりも冬の寒さ対策のほうが非常に厳しいということもありましたけれども、寒さ対策については、既にあるもので対応も可能なのかなと、例えば、ポータブルのストーブをたくさん置くということでも対応できるのかなとは思いますが、やっぱり体育館の中にびっしりと人が入った場合の状況はなかなか実例がありませんから、リアルに認識するというのが難しいことはあるのかなとは思いますが、やっぱり相当厳しい環境にはなるんだろうなと。そういうことにな

らないのが一番いいわけですがけれども、本当に猛暑日と災害が重なってしまった場合には、非常に厳しいことになるのかなど。そういう状況の中では、やっぱり扇風機ではかなり厳しいのかなど。これは教室に冷房を設置するという議論をしたときにも、扇風機ではやっぱりほとんど焼け石に水だったということで、エアコンの設置が進んでいったということもありますから、やはりここは、まずはこの交付金がある小中学校でも優先して整備していくと、おっしゃるようにその他の施設に関しては有効な財源が今のところありませんから、なかなか厳しいのかなと思いますけど、むしろ活性化センターだとか小さな施設であれば、それは扇風機でも何とかしのげるということは、そんなことを言うと地域の人には大変失礼になるかもしれませんが、やっぱり大量に大勢の人数が入るところについては、十分にそれを考慮して検討していく必要があるのかなというふうに思いますけども、重ねていかがでしょうか。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）言われるとおり、体育館に所狭しと町民の方々が避難をしたその環境の中に、35度も、場合によっては40度近い温度の中、避難生活をしてくださいというのは、それはなかなか厳しい状況にはあるとは思いますが。ですので、極力町の負担が少ない状況の中、どういう形がいいのか、そこは議論した上で検討を進めていきたいというふうに思います。

○2番（篠原暁議員）以上で終わります。

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号5番、三浦議員。町内の活性化につながるトナリエ北広島の活用法について質問してください。

○5番（三浦実希議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。三浦議員。

○5番（三浦実希議員）5番、三浦実希です。町長に対して、町内の活性化につながるトナリエ北広島の活用法としてお伺いしたいと思います。新産業の創出として、クラフトビール醸造所が4月より本格的に稼働します。また、3月14日からこのクラフトビールと沼田のお米や特産品の料理を看板メニューとした沼田町のアンテナショップ北広島駅直結トナリエ北広島がオープンします。このアンテナショップを本町の食の魅力発信拠点として軌道に乗せることが最重要で、交流人口、関係人口の拡大につなげ、また、町内での特産品の販売促進にもつなげたいと町長のお考えを聞かせていただきました。そこで、トナリエでの数あるテナントの中から沼田町のブースを選んでいただくための食の魅力や、沼田町に行ってみたいと思わせる観光資源を含めた石狩沼田ブランドをどのように発信し、またアピールしていくのかをお聞か

せいでいただきたいです。また、トナリエからの沼田町内への誘客や日本初の公設民営クラフトビール醸造所の視察、また、国内外の観光客にも対応できることが求められておりますけれども、現在、完成したクラフトビール醸造所には、試飲やお土産として購入できるスペースはありません。この醸造所を見学して、出来たてビールと特産品の料理を楽しめ、お土産として購入できることで町内の販売促進につながり、また、交流人口、関係人口の拡大にもつながると思います。町内や近隣町村の方にも利用していただける駅周辺を含めた複合的な活性化拠点が必要と考えます。そこで町長に伺います。1、トナリエ北広島での沼田の魅力の発信、アピール方法と沼田町内への誘客への具体策をお聞かせください。2つ、石狩沼田駅周辺を含めた活性化につながる複合的拠点の必要性のお考えをお聞かせください。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）お答えをしたいと思います。まず、1点目のトナリエ北広島での沼田の魅力の発信方法と町内誘客への具体策についてですが、このトナリエ北広島に出店します我が町のブースについては、本町の顔として非常に重要な役割を持つ沼田町の魅力発信拠点となりますし、多くの方々に北海道沼田町を知ってもらいたいという意味でも非常に有効であり、大いにその効果に期待をしているところであります。このブースは一時のイベントのために借りる場所ではなく、沼田町だけが数年にわたって独占できる単独で使用できるスペースであります。また、この周辺はエスコンフィールドの効果もあり、道内でも最も人が集まる場所といっても過言でなく、本当に特別な場所でありますので、こうした優位性を十分に生かして、ホテルや夜高あんどん、あるいは幌新地区の各施設や魅力を含めた観光資源の紹介を発信し、またクラフトビールだけでなく、トマトジュース、あるいは雪中米、また、現在試作中でありますトマト羊など、沼田町の良質な食材を含めた絶品メニューの開発も進行中であり、町の特産品のPRはもちろん、町のイベント、あるいは販売によって外貨稼ぎや町への集客、そして人流創出と滞留、さらには移住につながるものと判断し、様々な情報発信をしていきたいというふうに考え決断したものであります。こうした情報発信も実現することによって、多くの方々に北海道沼田町を知ってもらい、そして子育て満足度日本一を目指す町、あるいは住みたい田舎ランキング1位、さらには世界初の雪中米など、他の自治体にはない良さ、売りをより具体的なキャッチコピーで来場者の心をつかみ、関心を持ってもらい、実際に沼田町に行ってみたいと思ってもらえるようなそんな仕掛けづくりも、このブースで行えればというふうに考えておりますので、このブースを生かしたちょっとしたイベントですとか、あるいはアイデアがあればぜひお寄せいただいて、共に一緒になって盛り上げていければというふうに考えておりますので、御協力をお願いしたいというふうに思います。

それから2点目であります。複合的拠点の必要性であります。私自身も石狩沼田駅周辺については、町の中心であり廃線後においてもにぎわいを創出すべき重要な場所というふうに認識をしています。間もなく稼働いたしますクラフトビール工場は、確かにビールの製造のみで、試飲やお土産販売のスペースはございませんが、今後の町の活性化を考えた場合、JR廃線後の駅舎の活用を含めた周辺地区においてどのような取組、どのような施設、あるいは魅力発信が必要なのか検討する必要があるというふうに思っています。こういった中で、御指摘の飲食やお土産を取り扱う場所ということも当然ながら、検討材料として上げられるもので、まずは飲食店や商店で来訪客に対して飲めて、あるいは買える環境を整えていただくよう、商工会を通じて協力を求めていきたいというふうに考えます。そして、現在、駅未来協議会や地域おこし協力隊といった若い方々が中心となって、沼ルシェの定期開催を行っていただいておりますが、参画いただいているメンバーや、あるいは中高生、多くの町内外の皆さんからの意見をこれまでにいただいており、今後の駅前周辺や町中の在り方について、町民のプロジェクトチームの設置を今年進め、御意見をいただきたいというふうに考えております。私自身も、この駅周辺は町の顔として複合的な拠点といった機能が必要であるというふうに認識を持っておりますので、どういった形がよいのか、あるいはどういった魅力を新たに創出すべきか、若い方々がこの町なら住んでみたいと思ってもらえるような姿を見いだしていきたいというふうに考えておりますので、どうか御協力のほどよろしくをお願いをしたいと思います。以上です。

○5番（三浦実希議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。三浦議員。

○5番（三浦実希議員）まず、1番目からの町長の回答に質問させていただきますけれども、沼田の魅力を発信するという事で、食のメニューとか沼田独自の雪中米、または沼田の美味しい野菜やクラフトビール、そして、トマト羊ということも出ましたけれども、ほかのテナントは有名なスープカレーのお店や海の幸でしたり、居酒屋、そして韓国焼肉店など、2階のフロア8店の中から、この沼田のアンテナショップである沼田ビアキッチンを選んでいただかなければならないということですよ。もちろんアピールの方法としては、先ほどの沼田の魅力をどんどん発信していったり、例えば特産品の販売のコーナーですとか、また、年間を通じての様々な季節に応じたイベントなども考えていらっしゃるということでしたが、やはり沼田を選んでいただくために、道産米や道産野菜は当然どこのお店でも使用していると思いますし、そして、クラフトビールにつきましては、お酒を飲まない方にはやはり選んでいただけない。一応、沼田町独自のやっぱりインパクトのある食材ということで、今、町長からトマト羊というお話も出ましたけれども、現在、トマト羊は、先月、トマト羊とかのお披露目会もあつたり、試食会なども行われていますけれども、沼田の方にも知っ

ていただける機会があったと思いますけれども、現在沼田で飼育されているトマト羊は14頭しかいないということで、このトマト羊をメニューとして提供するには飼育頭数が当然足りないということになります。それで、一応町長にもう一度聞きま
すけれども、町では飼育場を貸しておりますけれども、今後、頭数を増やして新しい
特産品としていくためには町としてのサポートしていく体制とかなどはございま
すかというのが、まず1つと、先ほどの2つ目の質問で石狩沼田駅周辺を含めた活性化
につながる複合拠点の必要性ということですが、町長も複合的拠点は必要と考えて
くださるということで、今後も魅力発信、で、また駅未来協議会など沼ルシェも開か
れておりますので、若い方々や町内外の方々との意見も聞きながらプロジェクトを
組んで検討していくということで、またこれから考えていくということで、沼田深川
間のJRが廃線になった後も、この駅舎を含めて複合的な拠点づくりの考えがあっ
てプロジェクトをつくり検討していくということによろしいですね。

○町長（横山茂町長）はい、議長

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、まず、1点目のトマト羊、十数頭しかいないのに、そん
なに使えるのかという質問でありますけど、数は現状は少ない状況でありまして、な
かなか増やすのも、一気に何百頭までというふうにはなかなかいかないみたいであ
ります。ただ、現状としては輸入もシェアに入れながら、そのサポートは我々も進め
ていきたいというふうに思ってますし、当初目標を聞いている中では200頭を目
標にして、いわゆる我が町の特産品というか、そういうものに仕上げていきたいとい
うそんな思いでありますので、我々としてもしっかりとサポートしていきたいとい
うふうに思います。道産米あるいは野菜あるいはビール、どこにでもあるという話で
もありましたけど、その中でもやはり我々の農産品については、とにかく良質なも
のである、ほかのお米にしても、いわゆる玄米で貯蔵でなくて粳の貯蔵ということはほ
かにはないわけです。そういう部分でのアピール度というのは非常に高いと思いま
すし、ビールについても独自の原料を活用しながら、独自性をアピールしながら提
供していくということもそうですし、仮にビールが飲めない方については我が町
の特産品であるトマトジュースなども提供できるような形で、いかにして我が町の
ピ
ア
キ
ッ
チ
ン
が
選
ば
れ
る
よ
う
な、そんな環境は工夫した中で商品もひっくるめてです
ね、工夫した中で対応していきたいというふうに思います。プロジェクトに関して
は、とにかく大事にしたいのは行政がつくった計画を整理するというそういう思い
じゃなく、我々の町の将来を考えたときに、町民の方々がやはり参画をしてもら
って、その思いを実現できるものについては行政が対応していくという、そういう関係
性を持ちながら取組をしていきたいなというふうに思います。できれば、今回のクラ
フトビールは、ぜひとも商工会で盛り上げる、その素材として活用してもらって各小

売店もあるいは飲食店も波及効果が非常に高いと、私は高いと思っています。ですので、その取組をぜひともみんなで対応していただきたいなというふうに思いますし、やはり外貨稼ぎの品が出来上がるわけでありますので、これからはその品物を活用して稼ぐ環境づくりに、ぜひともチャレンジもしてほしいというふうに思います。どうかその点を御理解をいただきますようよろしくお願いしたいと思います。

○5番（三浦実希議員）はい、議長

○議長（小峯聡議長）はい、三浦議員。

○5番（三浦実希議員）はい、今町長から答えていただきましたクラフトビールにつきましても、今後沼田の小売店または飲食店できっと皆さん、せっかくできたクラフトビールを大切に、みんな大事にこれから盛り上げていってくれることとっておりますので、またそれも商工会や、また町と一緒にたくさん盛り上げていって売り上げを上げていきたいと考えております。それとですね、もう1つお伺いしたいんですけども、現在沼田の雪中米ですとか、トマト羊はまだ頭数は少ないですけども、トナリエのところで沼田の観光資源も含めてあんどん祭りですとか、化石ですとか、またホテルですとかそういうことも含めイベントも含め、特産品も含めアピールしていく、PRしていくということでしたが、オープンまであと1週間しかないわけですが、この直接的なこの沼田のブランド、石狩のまたのブランドをイメージしたのがこのビアキッチン、沼田ビアキッチンの売りなんですけど、このやはり沼田のことを知っていただく社員の方が、トナリエにはいらっしゃるのかどうか、またその例えばクラフトビール醸造所の視察でしたり、あんどんやホテルや化石や沼田の食の魅力が分かっている社員の方がいるのかどうかというのをお伺いしたいです。

○町長（横山茂町長）はい、議長

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）沼田出身の方、社員さんでいます。その御質問にあるように、やはり沼田のまちのことを分からないで対応するということは、多分不完全燃焼であるというふうに思いますので、そのことも視野に入れたスタッフへの教育というか、そのことも合わせて対応していただいている予定でありますので、今後定期的にまちにも顔出しされる場面も出てくるかと思っておりますので、その点については改めて御協力を、御指導をよろしくお願いしたいと思います。

○5番（三浦実希議員）はい、議長

○議長（小峯聡議長）はい。

○5番（三浦実希議員）その社員沼田町の出身の方が社員にということなんですがちょっと安心したんですけども、沼田町のことをまた十分にアピールしてもらうために。

○議長（小峯聡議長） 4回目ですけど質問では。

○5番（三浦実希議員）終わります。4回目ですね、すいません、では終わります。以上です。

○議長（小峯聡議長） 続いて、議席番号7番、長野議員。高齢者に優しい除雪対策と除雪後継者の育成について質問してください。

○7番（長野時敏議員） はい。議長。

○議長（小峯聡議長） はい。長野議員。

○7番（長野時敏議員） 7番、長野です。高齢者に優しい除雪対策と除雪後継者の育成ということで質問いたします。町民約2,700人中在宅高齢者は約1,000人と聞いています。ひとり暮らし率は14%台、約140人ということで推移しているということを知っております。第6次総合計画、いつまでも幸せに暮らせるまちづくりには高齢者の冬の暮らしを守ることがうたわれています。本町の除雪体制は他市町と比べて決して劣るものではありませんし、感謝しております。ですが、この冬は町民、特に高齢者が毎年の豪雪に悩まされているのが現状です。今年できたものが、今までできたものが今年はきつい、それから来年は大丈夫だろうかということをお悩まれている方が多いのではないのでしょうか。高齢化が進む中で、新たな仕組みを創設して豪雪地帯でも安心して老後を過ごし、そしてこのまちに住み続けて、安心して生涯を終えることができる、そういう安心感をやはり持たせていただきたいと考えております。という理由で高齢者に優しい除雪対策のまちづくりということで、いかに町長に聞きたいと考えています。他の町の事例なども入れてはいるのですが、1番、沼田スノーレンジャー（仮称）の創設、日々除雪業者の方、それから町の除雪、本当にありがたいと思っております。ただ家の本当に際、目の前のところ、それから、あるいは固い雪を置いていかれるような現状の中で、シルバー人材センターによる委託型の地域おこし協力隊という形で手作業でレンジャーが出動してチャッチャとやってくれる、またそういう人がいたらいいなという声があります。それらの除雪人員の確保と、その他の業務などによってこういう制度を活用して推進してはどうか。1番目です。2番目、ただそういう方も3年たったら町を去らなければならないということもありますので、総務省の集落支援員の活用ということで、地域おこし協力隊卒業後も集落支援員として除雪人員の確保とそのほかの業務による活用を推進してはどうか。また、このような展望は町長、持っていらっしゃいますか。3つ目です。これはちょっと暮らしということで、主に夏場に沼田を選んで住まわれている方ですけども、ちょっと発想を変えてですね、冬期間こういう仕事がありますよということで、スノーレンジャーをやってもらって、そして雪国体験を通して生きがいを持っていただくことで、関係人口を創出してはどうか。夏の避暑地

という感覚で来られている方がほとんどだと思うんですけども、むしろこの時期にそういう助っ人がいることで助かる人がいると、そこで生きがいを見出すというようなPRで、人を集め人員確保というのが3つ目でした。そして、大きな2つ目として、これらの方々を対象に大型大特免許取得の補助による除雪後継者を育成する。私が聞くところによりますと、町内の除雪をやられている方の高齢化も進んで、なかなか厳しい現状もある。そういうことで、上記の先ほどの3つのスノーレンジャー経験者の地域おこし協力隊員、スノーレンジャーは本当に手作業のレンジャーですから、その方たちに、それから集落支援員、在住の条件をつけてちょっと暮らし体験者、これももちろん在住の条件をつけて何年間かは住まなきゃいけないよというような条件をつけて、及び町内在住者に除雪を行うための大型大特免許の取得助成を行いそのことによって後継者育成につながってはどうか、という何点かありましたけれども、高齢者に優しい除雪対策と除雪後継者の育成ということで、町長のお考えをお聞かせください。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）町長。

○町長（横山茂町長）お答えをしたいと思います。高齢者に優しい除雪対策に関してでありますけれども、高齢化あるいは人口減少、それから生活スタイルの変化などにより除雪弱者という言葉がいいのかどうかありませんが、そういう除雪を必要とする方々が増えている、除雪の担い手不足なども相まって、豪雪帯における本町の除雪に関する課題は年々深刻さを増してきている気もします。多くの高齢者は除雪を自力で行うことが困難な方も多く、請負業者あるいはシルバー人材センターに委託するなどの対応により、町としてもその費用、高齢者世帯等除雪費助成事業についてより経済的な負担の軽減を図りながら、降雪あるいは積雪状況に応じて住環境を見回り、声掛けにより注意喚起を行うことで、安心して生活することができるような支援をしているところであります。1つ目の地域おこし協力隊の活用ということですが、シルバー人材センターに限らず、除雪に携わる人材が不足することは認識しておりますが、やはり民業との役割分担も総合的に考えていかななくてはなりません。また、単純にその業務を担わせるための地域おこし協力隊を活用することは、本来の地域おこし協力隊のミッションとしてふさわしいのかどうかということも検討が必要なのではなかろうかなと思います。2点目の集落支援の活用に関してもですが、単純に卒隊後の協力隊員の受皿として活用することが集落支援としてのふさわしいのかどうか、ここも十二分検討が必要なのかなと思います。資料も付けていただいておりますが、集落支援は集落の住民が集落の問題を自ら課題として捉えて、地方公共団体が集落の状況に十分な目配りをした上で、政策を実施していかなければならない、そういう決まりがありまして、実際にあっては集落点検を実施をし、集落の在

り方に関する話し合いを行い、地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策を図っていかねばならない。これらのことを踏まえて地域の方々と議論が必要となると考えています。3点目のちょっと暮らしによる人員確保についてであります。現状では冬期間については夏に比べてちょっと暮らしをされる方は少ない状況です。利用されている方は、自らちょっと暮らししている体験住宅の除雪もしていただいておりますが、中には豪雪に対応できずに業者に委託する例もあって、冬期間のちょっと暮らしの体験者に高齢者の住宅除雪の作業を労働力として活用することはなかなか現実的ではないのかなというふうに思います。そんなことを踏まえて、大型免許取得の補助による除雪後継者の育成についてですが、これもただ単純に大型免許取得の補助で解決することは考えられないのかなというふうに思います。質問1のスノーレンジャーのような取組を成熟させて、その先の制度設計として考えていくもので、何よりどの項目も手法も地域の課題解決に情熱を持った人材の確保、あるいは育成が必要であるというふうに考えるところであります。いずれにしても議員がおっしゃるとおり、高齢者に優しい除雪対策は、町としても大きな課題として認識をしており、除雪の担い手として活躍いただいておりますシルバー人材センターは、会員数の減少や高齢化などから事業所を運営する社会協議会とも連携しながら事業所の在り方を含めた機能維持等について検討を進めて、高齢者の健康維持あるいは生きがい、就労から派生する生活の充実やコミュニティなどの観点から高齢者が活躍できる居場所を提供できることが重要なポイントであり、除雪の担い手と絡めて検討する必要があるというふうに思います。また、除雪に関連する全てのことが、行政が行うことはなかなか困難であることから、先ほど回答した点も含め、町民、町内会、行政が除雪に関するお互いの認識を共有してそれぞれの役割分担を明確にしながら、町民参加の拡充を図る検討も必要であるというふうに考えております。以上です。

○7番（長野時敏議員）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい。長野議員。

○7番（長野時敏議員）町長のお考えの中で、私と同じでなるほどというものもたくさんあるので、検討されるのかなというふうに思っております。ちょっと重複しますが、今できるけれどもこれから大変だというような方がたくさんいる、そして除雪を実際やられている方も高齢化が進んでいる。高齢化と人手不足の問題が目の前にあるということで、これはある町がやっていることを、ちょっと私が紹介した事例です。ちょっと暮らしについては発想の転換を変えて、今まで避暑地的に来ていたのを冬こういう場があるよという呼びかけで1人でも2人でも参加していただいて、そして町長がおっしゃられるように免許については、成熟させてからだろうと。1年、2年、3年たって、よし、この沼田でやってみようという方でいきなりということにはならないと思います。そんなふうに考えているということと、あとは町内会、

隣近所というのが昔でしたけれども、だんだん隣近所も一緒に歳をとって自分のところで精いっぱいというのが本当に現状ですので、そういう中で何か新しい仕組みを考える時が来ているのではないかとということで、スノーレンジャー、そして地域おこし協力隊を使うということは本来ののかなというのも分かります。ただ、それも新しい仕組みを考える時に来ているのではないかなという。使い方、集落支援についてもこういう使い方でのいいのかな、従来とは違うんじゃないかなというのも分かります。ただ、今沼田が抱えている高齢化人手不足の問題を考えたとき、発想の転換をすることでこういう方法もあるのではないかと、そしてちょっと暮らしで沼田に住みついて除雪レンジャーをやってくれる人というのはなかなかいないと思うんですけれども、それを発信することで1人でも2人でも手を挙げてくださって、そして町内の140名ぐらいですか、ひとり暮らしの方。その中で緊急性のランキングというか、リストアップをして、もちろん御本人のニーズもあると思うんです、私は金があるから全然そういうのは必要ないだとか、近いうちに入居する、苑に入る予定だからいいだとかそういう方もいると思うんです。そうではなくて、本当にこの先不安でそしてとにかく安心して沼田で年をとって、そしてちょっとつらい言い方ですけども、ここで終末を迎えたいというふうに考えている方の願いを汲み取るための、何らかの方策、私が出したのは案ですので、その中にあるのが、何度も繰り返しますが、地域おこし、本来的ではない集落支援本来的ではないちょっと暮らし、これも今までと違うパターンだ、それでも何か人を集めて高齢化問題を打開する中でシルバーの方も高齢化が進んで大変だという話も聞いております。除雪をされている大型の機械を動かしている方たちも、高齢化が進んでいるというふうに聞いています。そういうことを何とか打開化しようとしている、町が道内にありますので、そういうところも参考にさせていただきながら新たな沼田の高齢者に優しいスタイルということ、今回私提案させていただきましたけれども、その検討について町長にもう一度お聞きいたしますので、よろしくをお願いします。

○町長（横山茂町長）はい、議長

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）いろいろと手法として御提案をいただいたものについては、参考としながら。私もまもなく年齢上、高齢者の仲間入りがどんどん近づいてきています。そんなことを考えるといかにして死して暮らせず、自分の社会をつくるためにはやはり除雪というものは重要なものでありますので、新たな仕組みという手法になるのかどうかは別にしてもいろいろと模索をして、より安心して暮らせる社会をつくるためにいろいろな手法を検討してみたいと思います。以上です。

○7番（長野時敏議員）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい。長野議員。

○7番（長野時敏議員）終わります。

○議長（小峯聡議長）以上で一般質問を終了いたします。ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時10分といたします。暫時休憩します。それで、その間に全員協議会をしますので、3時5分くらいまでに控室にお集まりください。再開は4時を予定します。

午後 2時58分 休憩

午後 4時00分 再開

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）再開いたします。日程第8、議案第12号、令和6年度沼田町一般会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○総務財政課長（村中博隆総務財政課長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆総務財政課長）議案書の17ページになろうかと思えます。議案第12号、令和6年度沼田町一般会計補正予算について。令和6年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和7年3月6日提出。町長名でございます。会議資料の5番の令和6年度沼田町一般会計補正予算（第8号）の2ページをお開き願いたいと思えます。令和6年度沼田町一般会計補正予算（第8号）。令和6年度沼田町の一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,726万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億640万8,000円と定める。2項、省略させていただきます。地方債の補正。第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正による。令和7年3月6日提出。町長名でございます。今回の補正につきましては、3月補正でございますので、事業費の確定あるいは確定見込みによります不用額整理が主な内容でございます。説明欄に事業項目ごとに記載してございますので、できる限り簡潔に説明させていただきたいと思えますので、よろしくお願いたします。13ページをお開き願いたいと思えます。歳出でございます。1款議会費1項1目議会費につきましては、執行残を整理してございます。2款総務費1項1目一般管理費70万5,000円の増額補正は、18節負担金補助及び交付金、地域振興派遣職員手当等負担金で、道からの派遣職員について勤勉手当、赴任旅費につきましては、協定により、町が負担することとなっております。年度末の金額確定により、増額計上をするものでございます。3目OA管理費12節委託料230万7,000円の減額補正は、子宮頸がんワクチン接種に係ります健康管理システムとマイナンバーを紐づけするもので、委託料執行残を整理してございます。6目

財産管理費につきましては、会計年度任用職員に係る報酬に不足が生じることから整理してございます。9目企画費は、工事費の執行残整理であり、14ページ、10目振興費については、クラフトビール工場建設に当たり、デジ田交付金の配分が確定したことから、財源整理をしてございます。14目自動車学校費700万円を増額補正するものですが、12節沼田交通教育研修センター指定管理委託料1,400万円の補正計上及び20節貸付金700万円の減額でございます。指定管理料につきましては、今年度、オンライン学科教習を導入し、受講者の負担軽減が図られることをPRしたこともありまして、年度末までの受講生は、全車種で前年を上回る見込みでございますが、昨今のエネルギー事情の悪化による燃料費、電気料の高騰に加えまして、コース管理費用の増加によりまして収支不足が見込まれることから、1,400万円を補正計上するものでございます。貸付金につきましては、年度内の運転資金でございまして、執行残700万円を減額するものでございまして、財源貸付金管理収入を歳出増額で減額としております。16目公共交通事業費17万2,000円を減額するものです。町営バス及び乗合タクシー運行委託料は、執行残を整理し、18節空知中央バス生活交通路線維持補助金58万1,000円の増額補正につきましては、昨今の物価高騰や利用者減少によります運行赤字分を沿線自治体で負担するもので、沿線維持確保のため、補助金を増額し、対応するものです。財源はJR留萌本線代替輸送確保・跡地整備等推進基金を繰入れすることとしてございます。17目スコレセンター費113万1,000円を増額補正するものですが、12節施設管理委託料196万円の増は、沼田ダム下の温泉水圧送ポンプの故障により、緊急に修繕が必要となり、委託料を増額し、対応するものでございます。14節工事請負費は、執行残でございます。15ページをお開き願いたいと思います。19目移住定住応援費267万2,000円の減額補正ですが、移住定住応援費セルフリノベーション事業の実績に伴い、執行残を整理しております。また、4節共済費につきましては、会計年度任用職員の共済負担率改定に伴い、不足する額を増額するものです。21目再生可能エネルギー推進費につきましては、個人宅にて太陽光発電システムを設置した場合に、50万円を上限として町から奨励金を交付してございます。奨励金を交付した町に対し、北海道がその経費の一部を補助するというもので、補助要件に該当した1件分の補助金が確定したことから、財源振替を行うものでございます。24目ふるさと応援費11節役務費2,100万円の増額補正ですが、2月末で約13億5,000万円を受納しており、年度末までの納税額を14億円と見込み、ポータルサイト掲載手数料とクレジット決済手数料が不足することから、所要額を増額計上してございます。25目地域おこし協力隊活動費1,838万5,000円の減額補正ですが、当初予算では、新規を含め18名の協力隊員分を予算計上しておりましたが、途中、出入りもありましたが、現在、12名の協力隊員に活動いただいております。

末決算を見込みまして、報酬活動経費について減額処理するものでございます。16ページをお開きください。3項1目戸籍住民基本台帳費1,048万1,000円の減額補正ですが、戸籍システム標準化・共通化に関わる業務委託に関し、国の標準仕様の改定などの理由により、システム開発の遅れやスケジュール変更等がありまして、委託費を含め、減額整理してございます。財源についてもデジタル基盤改革支援補助金を減額し、整理しております。4項2目衆議院議員選挙費111万9,000円の減額につきましては、執行残整理であります。財源につきましても歳出実績に併せ、減額となっております。17ページをお開きください。5項1目統計調査費4,000円の増額につきましては、農林業センサスに関わる調査員報酬の実績により、増額計上をするものです。3款民生費1項1目社会福祉総務費1,036万8,000円の増額補正ですが、社会福祉総務費27節繰出金国民健康保険特別会計繰出金1,036万4,000円の増につきましては、繰出基準額の確定及び国保特会事業の決算見込みに基づきまして増額してございます。住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金返還金は、事務費の実績に伴い、返還金が生じるものでございます。財源につきましても実績に伴い、整理してございます。18ページを開きください。3目介護支援費27節繰出金2,083万3,000円の減額補正ですが、各特別会計繰出金の実績に伴い、減額整理してございます。7目高齢者医療費427万円の減額補正ですが、18節負担金補助及び交付金後期高齢者医療給付費負担金246万4,000円の減は、実績に伴い減額するものでございます。27節繰出金後期高齢者医療特別会計繰出金180万6,000円の減は、事務費繰出の決算見込みに伴い、減額するものとなりますのでございます。財源につきましても併せて整理しています。2項2目子育て支援費1,747万8,000円の増額補正ですが、12節委託料一時預かり保育委託料60万円の増は、年度末の実績を見込み増額するものです。18節負担金補助及び交付金1,687万8,000円の増と増額補正ですが、北空知こども療育センター負担金135万2,000円の増と認定こども園施設型給付費負担金1,552万6,000円の増は、公定価格の単価増に伴い増額となるものです。財源につきましても国費、道費含め、実績に応じ、整理してございます。4款衛生費1項2目健康推進費27万7,000円の減額は、会計年度任用職員報酬不用額を整理してございます。19ページをお開きください。6目環境衛生費2,214万円の増額につきましては、北空知衛生センター組合負担金を増額するもので、北空知葬斎場整備事業に関わる負担金が確定したことにより、増額補正計上しており、財源の起債借入れについても整理してございます。6款農林水産業費1項9目基幹水利施設管理事業費590万5,000円を減額するもので、恵比島揚水機場施設管理費の稼働実績に伴い減額整理するもので、併せて財源整理を行っております。11目水利施設管理強化事業費18節負担金補助及び交付金252万5,000円を補正計上するもので

すが、北海道からの補助金で、農業水利施設において、省エネルギー推進計画に基づき、コスト削減に取り組んでいる土地改良施設の令和6年度における電力量高騰分に対する補助金を土地改良区に交付するもので、同額が歳入で措置される、いわゆるトンネル予算の計上でございます。14節雪山センター管理運営費10万8,000円の減額補正は、実績に伴い整理するものと12節委託料25万7,000円の増額については、7年度の各種イベントで、雪利用が増えることが想定され、フレコン制作に関わる費用を増額計上しております。8款土木費1項1目土木総務費14万円の減額補正は、不用額を整理してございます。20ページをお開きください。2目街路灯費65万6,000円の減額補正は、14節工事請負費については、実績に伴い執行残を整理するものです。財源については、電気料金高騰により、各町内会負担金が増額となっており整理してございます。2項1目道路橋梁維持費1,660万円の増額につきましては、11節役務費60万円の減額は、除廃雪車両及び維持車両の車検、点検に関わる手数料など、不用額を整理してございます。12節委託料町道除雪委託料2,000万円を増額計上するものですが、今シーズンは、3月1日時点で、降雪量は11メートル29センチ、積雪量は150センチを記録しております。現在、急激な温度の上昇による排水路の増水が懸念されることから、原野幹線排水路の雪上げ作業を行っていると聞いてございます。年度末までに要する費用と実績を見込み、計上額補正してございます。17節備品購入費280万円の減額は、除雪トラック購入費の執行残整理でございます。財源につきましては、除雪トラック購入事業における社会資本整備総合交付金の額の確定など、実績により減額整理してございます。2目道路新設改良費107万円の減額につきましては、工事業者の確定に伴い、執行残を整理し、併せて財源も実績に伴い整理させていただいてございます。4項都市計画費1目公共下水道費240万円の減額補正ですが、下水道特別会計の繰出金でありまして、特別会計補正額の確定整理に伴いまして、繰出金を減額するものです。2目公園費109万8,000円の減額補正は、公園管理費の実績による整理と工事請負費の執行残を整理です。21ページをお開きください。3目パークゴルフ場管理費53万5,000円の減額は、執行残整理でございます。5項住宅費1目住宅管理費につきましては、緑町団地C棟改修事業に係ります事業費確定により財源を整理してございます。10款教育費1項2目事務局費18節負担金補助及び交付金青少年スポーツ文化振興助成金10万円を増額補正するものですが、沼田っ子の活躍により、全道大会等に参加する機会が増え、助成を行うものですが、年度末までの所要額を見込み増額計上してございます。財源につきましては、青少年スポーツ文化振興基金繰入金10万円を歳出補正額と同額計上してございます。4項2目社会教育推進事業費21万3,000円の減額補正は、各種事業実績により、執行残を整理してございます。3目活性化センター費12節委託料16万8,000円の増額補

正は、年度末の北竜地区活性化センターの除雪実績を見込み増額するものです。22ページをお開きください。5項保健体育費2目社会体育推進事業費36万円の減額につきましては、実績に伴う執行残整理です。3目体育施設費66万1,000円を増額補正するものですが、年度末の除雪実績を見込み、増額するものでございます。4目スキー場管理費105万3,000円の増額補正ですが、1節報酬会計年度任用職員報酬16万6,000円の増額は、130年記念事業イベントなどでコース整備などの出役が増えたことにより、不足する報酬を増額するものです。10節需用費12節委託料につきましては、年度末までの実績を見込み、所要額を増額計上するものです。12款諸支出金1億9,210万4,000円の増額につきましては、各基金、利子について2目財政調整基金費から24ページの20目JR留萌線代替輸送確保・跡地整備等推進基金費まで、各目区分ごとに計上補正を計上いたしております。22ページに戻っていただきまして、3目減災基金費24節減災基金積立金1,252万3,000円を増額計上しておりますが、国の補正により増額された普通交付税のうち、今後の臨時財政対策債の償還分として算定された金額を基金に積み込み、償還の財源を確保するものでございます。23ページ、5目ふるさとづくり基金費24節指定寄附金積立金1億7,900万円の増額補正ですが、ふるさと納税の増加に伴い、年度末の寄附額を14億円と見込み、係る経費を除いた額を基金に積み立てるものでございます。25ページをお開きください。13款職員費1項1目職員費228万7,000円の減額補正ですが、年度末までに要する費用と実績を見込み、整理してございます。9ページへお戻りください。9ページ、歳入でございます。1款町税2項1目固定資産税622万6,000円の減額につきましては、北海道沼田開発の固定資産税減免によるものが主な要因となっております。12款地方交付税1項1目地方交付税4,378万8,000円を増額するものでございます。今回、提案しております歳出予算に特定財源などを充当しても、なお不足する額につきまして地方交付税を増額いたしまして、収支の均衡を図ったものでございます。14款分担金及び負担金から12ページの23款町債までにつきましては、今ほど歳出で御説明させていただいた中で、財源を含め説明しておりますので、歳入での詳細説明は、割愛させていただきます。各事業の実績に併せまして増額、または減額整理をしているところでございます。11ページをお開き願いたいと思います。11ページ、18款財産収入2項1目不動産売払収入1節土地売払収入278万7,000円を増額補正ですが、北竜地区及び共成地区にて、町所有農地を売却し、収入したものでございます。5ページへお戻りください。第2表地方債補正、変更でございますが、記載しております4事業の発行額の確定により、変更するものでございます。以上、申し上げまして、提案説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしく願います。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第12号について採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第9、議案第13号、令和6年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○和風園園長（安念昌典和風園園長）はい。

○議長（小峯聡議長）和風園長。

○和風園園長（安念昌典和風園園長）議案第13号、令和6年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について。令和6年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和7年3月6日提出。町長名でございます。会議資料の6番、令和6年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）の2ページをお開きください。令和6年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）。令和6年度沼田町の養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ270万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,690万6,000円と定める。2項については省略させていただきます。令和7年3月6日提出。町長名でございます。今回の補正予算を御説明する前に、今、現状の利用者の状況について簡単に御説明いたします。3月1日現在、定員数100名に対しまして、男性27名、女性73名、合計100名の利用者が在籍しております。今現在、入院者は3名となっております。それでは、今回の補正予算の内容について御説明いたします。

（「説明省略」の声あり）

○和風園園長（安念昌典和風園園長）御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

んか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第13号について採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御異議なしと認めます。よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

(一 般 議 案)

○議長(小峯聡議長) 日程第10、議案第14号、令和6年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○旭寿園園長(荒川幸太旭寿園園長) はい。

○議長(小峯聡議長) はい。旭寿園長。

○旭寿園園長(荒川幸太旭寿園園長) 議案第14号、令和6年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について。令和6年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和7年3月6日提出。町長名でございます。会議資料07-1、令和6年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第3号)をお開き願います。前段に会議資料にページ数、記載漏れありましたことをおわび申し上げます。タブレット上、左下、2ページ目をお開き願います。令和6年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第3号)。令和6年度沼田町の特別養護老人ホーム特別会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,770万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,828万4,000円と定める。以降については、省略いたします。令和7年3月6日提出。町長名でございます。補正予算を御説明する前に、利用者の状況について御説明いたします。3月1日現在、定員数80名に対し、男性23名、女性57名、合計80名の利用。入院者が9名。また短期入所、ショートステイでございますが、定員10名に対しまして、2月の1日平均が9.5名となっております。それでは、今回の補正予算の主な内容について御説明いたします。

(「説明省略」の声あり)

○旭寿園園長(荒川幸太旭寿園園長) 御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第14号について採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）異議なしと認めます。よって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第11、議案第15号、令和6年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○なごみ施設長（荒川幸太なごみ施設長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、なごみ施設長。

○なごみ施設長（荒川幸太なごみ施設長）議案第15号、令和6年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算について。令和6年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和7年3月6日提出。町長名でございます。会議資料08-1、令和6年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算（第5号）の2ページをお開き願います。令和6年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算（第5号）。令和6年度沼田町の高齢者グループホーム特別会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる、歳入歳出予算の補正第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ577万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,542万9,000円と定める、2項については省略いたします。令和7年3月6日提出。町長名でございます。補正予算を御説明する前に、利用者の状況について御説明いたします。定員9名に対しまして、男性2名、女性7名、計9名の入所の状況でございます。それでは、今回の補正予算の主な内容について御説明いたします。

（「説明省略」の声あり）

○なごみ施設長（荒川幸太なごみ施設長）御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第15号について採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御異議なしと認めます。よって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

(一 般 議 案)

○議長(小峯聡議長) 日程第12、議案第16号、令和6年度沼田町介護保健特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長(按田義輝保健福祉課長) はい。

○議長(小峯聡議長) はい。保健福祉課長。

○保健福祉課長(按田義輝保健福祉課長) 議案第16号、令和6年度沼田町介護保健特別会計補正予算について。令和6年度沼田町介護保健特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和7年3月6日提出。町長名でございます。会議資料9-1、令和6年度沼田町介護保健特別会計補正予算(第4号)2ページを御覧ください。令和6年度沼田町介護保健特別会計補正予算(第4号)。令和6年度沼田町の介護保健特別会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,353万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,392万3,000円と定める。第2項、省略させていただきます。令和7年3月6日提出。町長名でございます。今回の補正につきましては、主に、歳出における介護給付費の実績を見込んだところ、介護給付費の支出が減少となることから、それに伴う国庫支出金、支払基金、道支出金等からの交付金などについて減額補正するものでございます。7ページを御覧願います。

(「説明省略」の声あり)

○保健福祉課長(按田義輝保健福祉課長) 御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長(小峯聡議長) 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入り

ます。御意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第16号について採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御異議なしと認めます。よって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

(一 般 議 案)

○議長(小峯聡議長) 日程第13、議案第17号、令和6年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長(按田義輝保健福祉課長) はい。議長。

○議長(小峯聡議長) はい。保健福祉課長。

○保健福祉課長(按田義輝保健福祉課長) 議案第17号、令和6年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について。令和6年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和7年3月6日提出。町長名でございます。会議資料10-1、令和6年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の2ページを御覧願います。令和6年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)。令和6年度沼田町の国民健康保険特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,975万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,656万6,000円と定める。第2項を省略させていただきます。令和7年3月6日提出。町長名でございます。今回の補正につきましては、主に本年度の保険給付実績を見込みまして、保険給付費を減額することに伴う同保険給付普通交付金を減額し、なお繰越しが生じる見込みであることから、国民健康保険財政調整基金に積立てをする補正とするものでございます。9ページを御覧願います。歳出でございます。1款。

(「説明省略」の声あり)

○保健福祉課長(按田義輝保健福祉課長) 御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長(小峯聡議長) 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第17号について採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第14、議案第18号、令和6年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（按田義輝保健福祉課長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。保健福祉課長。

○保健福祉課長（按田義輝保健福祉課長）議案第18号、令和6年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について。令和6年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和7年3月6日提出。町長名でございます。会議資料11—1、令和6年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の2ページを御覧願います。令和6年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。令和6年度沼田町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,740万8,000円と定める。第2項を省略させていただきます。令和7年3月6日提出。町長名でございます。今回の補正につきましては、令和6年度における実績を見込み、補正処理をするものでございます。7ページを御覧願います。歳出でございます。2款。

（「説明省略」の声あり）

○保健福祉課長（按田義輝保健福祉課長）御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第18号について採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

(一 般 議 案)

○議長(小峯聡議長) 日程第15、議案第19号、令和6年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長(瀧本周三建設課長) はい、議長。

○議長(小峯聡議長) はい、建設課長。

○建設課長(瀧本周三建設課長) 議案第19号、令和6年度沼田町水道事業会計補正予算について。令和6年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和7年3月6日提出。町長名でございます。会議資料の12-1、令和6年度沼田町水道事業会計補正予算(第6号)の3ページを御覧ください。令和6年度沼田町水道事業会計補正予算(第6号)の第1条、令和6年度沼田町水道事業会計の補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。業務の予定量。第2条、予算第2条第4号を次のように改める。第4号、主要な建設改良事業費9,170万4,000円。資本的収入及び支出。第3条、予算第4条本文中、括弧書き中、1,519万4,000円を1,438万9,000円に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入第1款資本的収入第1項企業債では、3,220万円を減額し、8,060万円とし、支出第1款資本的支出第1項建設改良費では、3,300万5,000円を減額し、9,170万4,000円とするものでございます。企業債第4条、予算第5条に定めた記載の限度額を次のとおり改める。起債の目的。排水設備改良等事業に係る起債限度額1億1,280万円を8,060万円に改めるものであります。令和7年3月6日提出。町長名でございます。今回の主な補正内容につきましては、資本的支出の建設改良費のうち、委託料及び工事請負費の執行残を減額補正し、資本的収入の企業債を支出の精査に伴い、減額補正することが主な内容でございます。8ページを御覧ください。下段の資本的支出から説明させていただきます。1款資本的支出1項建設改良費1目排水設備改良費3,300万5,000円の減額は、委託料では、町道梅の沢線排水管調査設計業務委託に係る費用の執行残を減額補正し、工事請負費では、町道高台幹線仕切り弁取替工事ほか2件の執行残を減額補正するものでございます。上段の資本的収入について説明させていただきます。1款資本的収入1項企業債1目企業債3,220万円の減額は、下段の資本的支出で説明いたしました工事請負費の町道高台幹線仕切り弁取替工事ほか2件の事業費確定に伴い、財源としている企業債を減額補正するものでございます。以上、提案の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第19号について採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第16、議案第20号、令和6年度沼田町下水道事業会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長（瀧本周三建設課長）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、建設課長。

○建設課長（瀧本周三建設課長）議案第20号、令和6年度沼田町下水道事業会計補正予算について。令和6年度沼田町下水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和7年3月6日提出。町長名でございます。会議資料の13-1、令和6年度沼田町下水道事業会計補正予算（第3号）の3ページを御覧ください。令和6年度沼田町下水道事業会計補正予算（第3号）。第1条、令和6年度沼田町の下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。業務の予定量。第2条、予算第2条を次のように改める。下水道事業第4号、主要な建設改良事業費3億8,801万5,000円。収益的収入及び支出。第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入第1款下水道事業収益のうち、第2項営業外収入において240万円を減額し、1億8,697万円とし、支出第1款下水道事業費用のうち、第1項営業費用において240万円を減額し、2億3,550万6,000円とするものでございます。資本的収入及び支出第4条、予算第4条本文中、括弧書き中、1,796万3,000円を1,803万3,000円に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入第1款資本的収入のうち、第1項企業債において860万円を減額し、1億7,810万円とし、第2項補助金において839万円を減額し、2億651万円とし、支出第1款資本的支出のうち、第1項建設改良費において1,692万円を減額し、3億8,801万5,000円とする

ものでございます。企業債第5条、予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。起債の目的、下水道設備等整備事業の限度額、1億8,670万円を1億7,810万円に改めるものでございます。議会の議決を経なければ、利用することのできない経費。第6条、予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。第1号、職員給与費302万9,000円。他会計からの補助金。第7条、予算第9条本文中、一般会計からこの会計補助を受ける金額9,757万6,000円を、9,517万6,000円に改めるものでございます。令和7年3月6日提出。町長名でございます。今回の主な補正内容は、収益的支出及び資本的支出では、人件費の会計間調整等の実績見込みに応じ、執行残の補正源と委託料及び工事請負費の執行残を減額補正し、収益的収入及び資本的収入では、人件費減額分等を含め、収支の均衡を図るために、一般会計からの繰入金を減額し、また、工事請負費等の精査に伴う財源として、企業債及び国庫補助金を減額補正することが主な内容でございます。13ページを御覧ください。下段の収益的支出から説明させていただきます。収益的支出1款下水道事業費用1項営業費用2目処理場費10万円の増額は、浄化センターの電気料を実績見込みに対し、不足する額を増額補正するものでございます。4目総経費250万円の減額は、給料から法定福利費までの人件費を精査するもので、職員の費用負担を10月から企業会計としたことによる執行残を減額補正するものでございます。上段の収益的収入について説明させていただきます。収益的収入。1款下水道事業収益2項営業外収益2目他会計営補助金240万円の減額は、下段での収益的支出で御説明させていただきました費用の精査に対しまして、一般会計からの繰入金により、収支の均衡を図り、賞与額を減額補正するものでございます。14ページを御覧ください。下段の資本的支出から説明させていただきます。資本的支出。1款資本的支出1項建設改良費1目管渠建設改良費1,492万円の減額は、北竜マンホールポンプ所外電気設備更新工事など1件の執行残を整理し、減額補正するものでございます。2目処理場建設改良費200万円の減額は、下水道事業団との協定により、執行を予定しておりました沼田浄化センター実施設計業務につきましても、財源であります社会資本整備交付金の配分が得られず、次年度に先送りした事業費用分を精査し、減額補正するものでございます。上段の資本的収入について説明させていただきます。資本的収入1款資本的収入1項企業債1目企業債860万円の減額。あと2項補助金1目国庫補助金839万円の減額は、下段の資本的支出で説明いたしましたが、北竜マンホールポンプ所外電気設備工事ほかの事業費精査に伴う特定財源を減額補正するものでございます。以上、提案の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第20号について採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

(一 般 議 案)

○議長(小峯聡議長) 日程第17、予算等審査特別委員会の設置についてを議題といたします。この際、次の日程第18、議案第21号、沼田町合同墓の設置、管理及び使用等に関する条例についてから日程第31、議案第36号、令和7年度沼田町下水道事業会計予算についてまでの14件を一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御異議なしと認めます。よって、日程第18から日程第31までの14件を一括して議題といたします。お諮りいたします。議案第21号、沼田町合同墓の設置、管理及び使用等に関する条例について、議案第22号、沼田町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第23号、町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第24号、沼田町住んで快適住まいる応援条例の一部を改正する条例について、議案第25号、沼田町営スキー場設置条例の一部を改正する条例についての条例5件及び議案第28号、令和7年度沼田町一般会計予算についてから議案第36号、令和7年度沼田町下水道事業会計予算についてまでの予算9件を議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御異議なしと認めます。よって、議案第21号から議案第25号、議案第28号から議案第36号までの14件を議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。お諮りいたします。ただ今設置されました予算等審査特別委員会の正副委員長につきましては、委員会条例第8条第2項の規定に関わらず、議長から指名することにしたいと思います。

ます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御異議なしと認めます。よって、正副委員長は議長から指名することに決定しました。それでは指名をいたします。委員長に6番、伊藤議員、副委員長に5番、三浦議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま指名しましたとおり、正副委員長を決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御異議なしと認めます。よって、予算等審査特別委員会の正副委員長は、議長指名のとおり決定いたしました。以上で、本日の日程は終了いたしました。お諮りいたします。予算等審査特別委員会開催のため、3月7日から12日までの6日間を休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御異議なしと認めます。よって、3月7日から3月12日までの6日間を休会することと決定いたしました。

(散 会 宣 言)

○議長(小峯聡議長) 本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

午後 4時51分 散会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員